

海外移住と JICA

～戦後の海外移住に関わった組織・事業・ひと～

2024 年9月

国際協力機構 中南米部



CONTENTS

1. はじめに	1
2. 日本の海外移住の概要	5
3. 戦後の海外移住実施機関について（なぜ JICA が海外移住？）	6
4. 海外移住事業の概要と変遷（日系社会連携事業へ）	9
5. 海外移住事業・日系社会連携事業の事例（事業・ひと）	18
【事業】	
① ブラジル：セラード開発（本郷 豊）	19
② パラグアイ：大豆生産・輸出（藤城 一雄）	23
③ ブラジル：アグロフォレストリー（芳賀 克彦）	25
④ パラグアイ・ボリビア・アルゼンチン：三農試（小原 学）	27
⑤ ブラジル：サンジョアキン・りんご（吉田 憲）	32
⑥ ブラジル：サンパウロ日伯援護協会/日伯友好病院（吉田 憲）	34
⑦ アルゼンチン：日亜学院（小原 学）	36
【ひと：職員のヒストリー】	
① 若槻 泰雄氏 ボリビア・サンファン移住地を危機から救った指導力	39
② 北村 孝氏 ドミニカ共和国への日本人農業移住の始まり	40
③ 渡邊 英樹氏 オキナワ移住地での綿花事業「不可能を可能にした熱意」	42
④ 永井 和夫氏 青年の海外移住と JICA	43
⑤ 吉田 憲氏 日系社会からの学び～JICA 事業を事例として	45
参考 I：用語集	48
参考 II：職員が執筆した書籍	51

（表紙写真はドミニカ共和国にある「日本人農業移住記念碑」2013 年建立）



（注）海外移住事業団は 47 都道府県に事務所を置いて移住者の募集を行っていた。長野は戦前から積極的に移住地開拓と送出を行ってきた県である。写真はブラジル・トメアスで栽培が盛んであった胡椒。

1. はじめに

本書は JICA 関係者を含む実務者向けに、70 年にも及ぶ戦後の海外移住事業について、組織の変遷とそれに関わった人にも焦点を充て、重要な歴史的経緯や後世に残すべき事業実績などを、初心者にもわかりやすく、かつ中・上級者にも参考となる資料として(パンフレット類よりも少し深掘りした内容で)まとめたものです。

「海外移住は自己の発意と責任の下に、海外において自己の能力を一層発揮しようとするものに新たな可能性を与える意味で、個人の幸福追求の道を開くのみならず、国内に横溢(おういつ)した国民全体のエネルギーを広く海外に発展させる道を開くものである。」(1962 年 海外移住審議会答申)

JICA による海外移住事業は、相手国政府からの要請に基づく技術協力事業とは異なり、そもそも移住者が主体であり、「個人の発意と責任」のもとに行われる海外移住を支援・援護するものである。この海外移住を通じて(移住者が活躍することで)、個人の幸福追求のみならず、移住先国に適応し、その社会・経済開発にも貢献することで国際協力の重要な一翼をなし、ひいては国際社会における我が国の地位向上に寄与する。

JICA は、前身組織以来、海外移住事業(注:後の日系社会連携事業を含む)を組織の業務の一つとしてきた。海外移住事業に関する組織内の位置付けは時代によって様々である。文字通り海外への移住者送出から始まった事業は、戦後の一時期に人口対策としてピークがあったものの、1963 年の「海外移住事業団」設立以降も減少し続けた。1974 年に JICA の一部となってから 1993 年には送出事業は終了したが、一貫して海外移住事業の縮減・再編が図られてきた経緯がある。その過程で、事業の軸は移住者送出から移住者の定着支援へと変わり、事業の対象は移住者から日系人そして日系社会へと広義に修正された。今日では、(主に日本側の視点から)それらは極めて重要な外交的資産(架け橋や絆)であり、国際協力・開発事業のパートナーと位置づけられ、更には外国人との共生社会の先行モデ

ルにまで幅を広げて、日本政府及び JICA 内において、一定の評価を得ている。

戦後の海外移住が 1952 年に開始されてから 70 年以上が経過した。そして、2024 年は JICA の前身組織のひとつである「日本海外協会連合会(海協連)」が設立されてちょうど 70 周年を迎えた。JICA およびその前身組織の支援を受けて移住した人は約 7 万 3000 人にのぼる。JICA 職員は、送出事業のみならず、移住者と一緒に現場に入って、移住地の開拓や整備、様々な援護、支援、連携事業を実施してきた。その中で多くの成功例に接し、また JICA 職員が貢献した事業も存在する。他方で、ドミニカ共和国への移住をはじめとした困難な事業、また志半ばで夢を実現できなかった人たちを目の当たりにしてきたのも事実である。

海外移住事業の評価やまとめは様々な形で行われてきた。しかしながら、行政組織から見た海外移住事業の振り返りは少ない。本書においては、戦後の海外移住事業について、「組織・事業・ひと」にそれぞれ焦点をあてて、とりまとめた。

本資料作成にあたり、海外移住事業を経験した多くの元・現職職員から協力頂いた(ご相談に乗っていただいた)。特に木下雅司職員にはとりまとめのサポートやアドバイスを頂戴した。ここに感謝申し上げる。

【ご協力頂いた OB の方々】

北村孝 永井和夫 渡邊英樹 芳賀克彦 川路賢一郎 千坂平通 鎬木功 林和典 堀口進一 本郷豊 佐々木健雄 (敬称略)



ボリビア・オキナワ移住地の入り口の看板 (提供: 中島敏博)

2024年9月

小原 学 (中南米部長)

海外移住の始まり

1868年(明治元年)

近代日本の海外移住は1868年にサトウキビ農場で働くためハワイに渡った153名の農業労働者に始まるとされる。

戦前・戦後の移住者

1, 035, 353人

戦前773,275人:1868年～1941年
戦後262,078人:1945年～1989年

戦後の海外移住 4つのステージ

1. 戦後の人口問題対策としての海外移住(移住者送出)



2. 移住者減少に応じた海外移住の意義見直し・事業の変化
2-1.既移住者への援護業務の拡充
2-2.既移住者支援から日系人支援事業へ対象者の拡大
2-3.国際協力と移住・日系社会事業の接近



3. 国際協力における海外移住事業の統合



4. 日系社会の価値の再評価 日系社会連携事業へ

戦後の移住再開

1952年(昭和27年)

連合軍の占領下、海外移住に制約があったが、民間事業者によるブラジル・アマゾン川流域のジュート栽培移住者54人によって再開した。

JICAの送出者数

73, 035人

日本海外協会連合会、海外移住事業団、国際協力事業団を通じて、北・中南米・豪州の計16ヶ国に送出した。(上記の戦後移住者数のほぼ内数)

政府移住送出終了

1993年(平成5年)

日本の生活水準の向上などの内的要因と受入国の経済・社会の変化などによる外的要因が相まって移住者は減少していき1993年に終了した。

現在の日系人数

約500万人

移住者及びその子孫は、アメリカ、ブラジルなどを中心に移住した国で混血しながら拡大、世代交代が進んでいる。**中南米地域は約310万人。**

戦後の海外移住 4つの政府機関

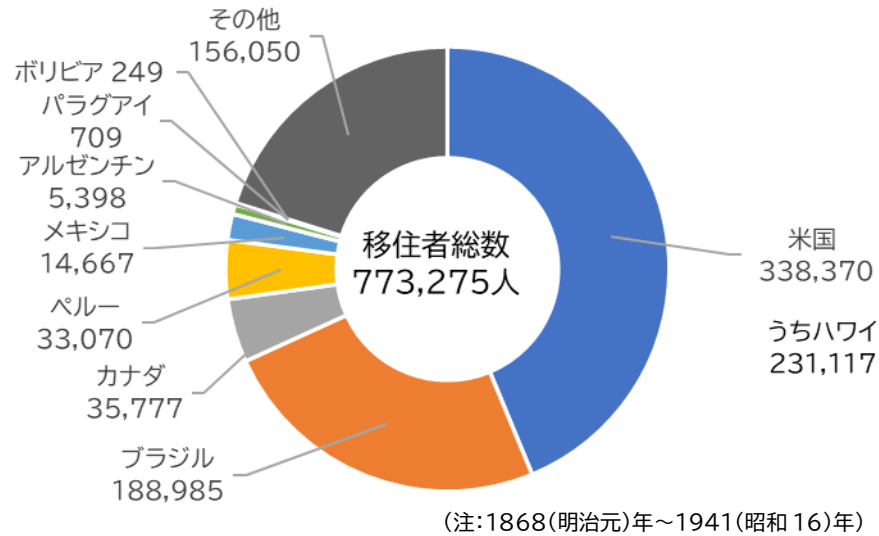
日本海外協会連合会(1954～1963年 10年)

日本海外移住振興株式会社(1955～1963年 9年)

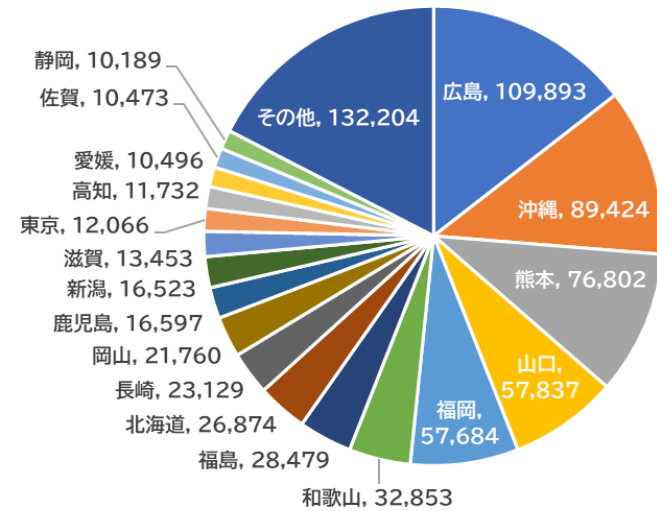
海外移住事業団(JEMIS)(1963～1974年 12年)

国際協力事業団・国際協力機構(JICA)(1974～ 50年以上)

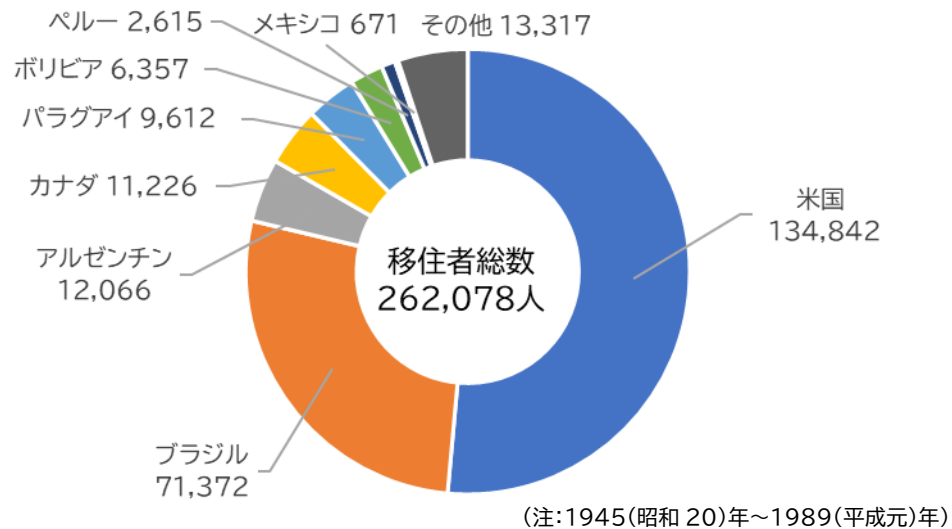
戦前の国別移住者数



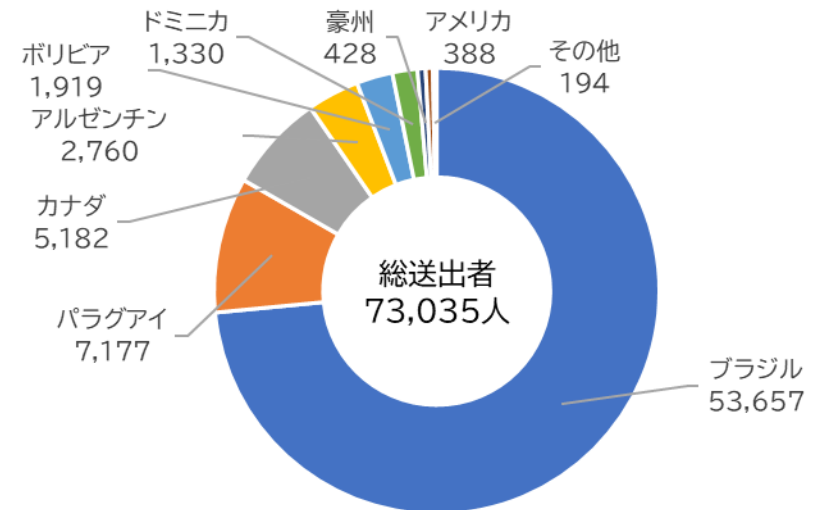
戦前・戦後の県別移住者数



戦後の国別移住者数



戦後移住者のうち JICA(前身機関含む)による送出者



戦後の移住者の推移と4つの実施機関



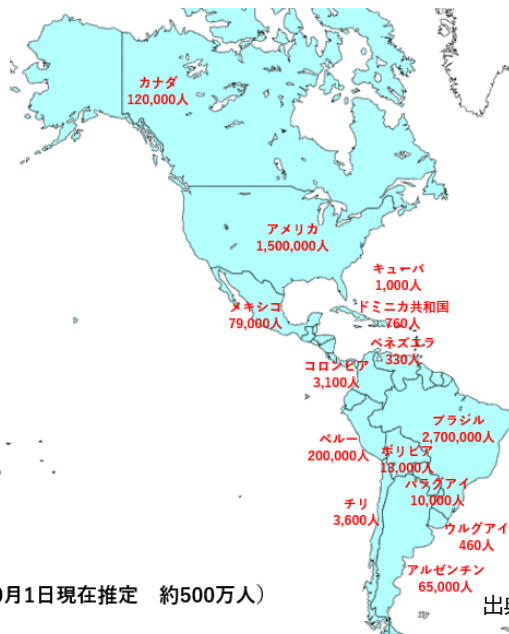
世界の日系人数

約 500 万人

(うち中南米 300 万人以上)



海外日系人数 (2023年・令和5年10月1日現在推定 約500万人)

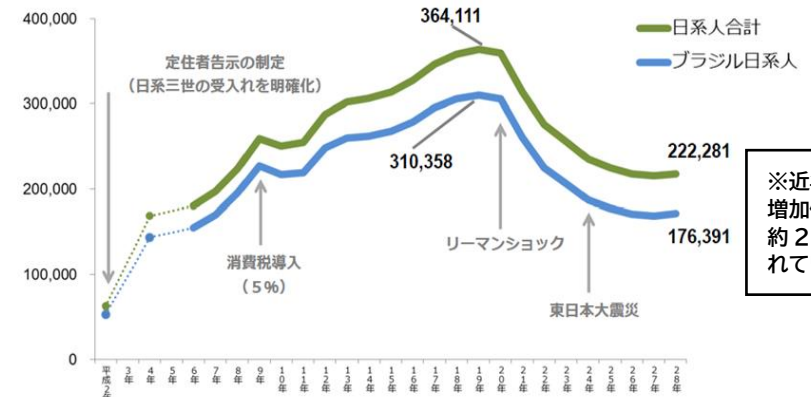


出典: 外務省

日本の日系人数

推定約 27 万人

注: 入国管理局では日系人に限定しての統計は有していないため、ブラジル又はペルーの国籍の者で、かつ、日系人が通常我が国に入国・在留する際に付与される「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」の在留資格で在留している者を計上している。



※近年、徐々に増加傾向で推定約 27 万人言われている。

注: 平成 2～5 年までは、隔年で統計を作成していたため、平成 2, 4 年の数字のみ存在。
注: 平成 6 年以降は各年末時点の数値

出典: 厚生労働省

2. 日本の海外移住の概要

我が国の海外移住は、1868 年(明治元年)のハワイ移住に始まり、以後、主として北・中南米に移住した人の数は、戦前では約 77 万3000 人、戦後は約 26 万2000 人にのぼる。現在、海外の日系人の数は500 万人(中南米では310万人)に達するといわれており、政界、官界、経済界など諸方面に人材を輩出し、農業、工業など産業分野でもその国の発展に大きく寄与してきた。

■ 戦前移住:スタートは明治元年のハワイ・サトウキビ畑への集団移住

近代日本の海外移住は 1868 年(明治元年)にハワイに移住した労働者から始まり、その年にちなんで「元年者」とも呼ばれる。その後、米国本土、カナダ、ペルー、メキシコ等へと多くの人々が移住した。明治期は人口増加も著しく、世界不況の影響や農業の不作等が絡み、北米大陸へ渡る海外志向の強い



ハワイ島カウの砂糖キビ農園で働く日本人たち
(ハワイ州立公文書館所蔵)

日本人移住者が増加した。しかしながら、米国で 1880 年頃に中国人排斥運動がおこり、日本人に対しても排日機運が高まるなど、日本人の北米移民の門戸は次第に狭められた。このため、我が国の海外移住の流れは、北米から中南米大陸、主としてブラジルへと移っていった。

ブラジル移住は、1908 年(明治 41 年)に開始され、781 人の移民を乗せた笠戸丸がサントス港に到着し、日本人移住者として記念すべき第一歩を踏み出した。(サントス港に到着した 6 月 18 日は「海外移住の日」に定められている。)

戦前の移住者総数は、北米地域(ハワイ含む)約 37 万人、中南米地域約 24 万人、東南アジアその他が約 16 万人となり計 77 万人に達した。

しかし、第二次世界大戦により、不幸にも我が国の海外移住が中断されたばかりでなく、移住先国の多くと交戦状態になったため、日本人移住者とその子弟に対して、強制収容などの深刻な影響を及ぼした。



■ 戦後移住:人口問題の解決として再開、移住から日系へ

戦後の海外移住は、引揚者の流入や出生率増加などによる人口増への対策の一環として 1952 年(昭和 27 年)にブラジル・アマゾン河流域のジュート栽培移住者 17 家族 54 人から再開された。そしてパラグアイ、アルゼンチン、ボリビア、ドミニカ共和国等中南米諸国への移住の道が相次いで開かれ、多くの日本人が再び海外の新天地を目指して流れ出し、1955～1960 年(昭和 30～35 年)にピークに達した。中南米地域以外では、1967 年(昭和42 年)からカナダが、1979 年(昭和 54 年)にはオーストラリアで政府による移住送出が開始(戦後において再開)された。

しかし、この流れは長くは続かず、この頃から日本経済の高度成長が始まり、国民の生活水準は向上し、労働力不足が次第に顕在化する等により、移住者数は減少していき、そして 1993 年(平成 5 年)に国による移住者送出は終了した。

戦後の海外移住者数は、北米地域約14 万人、中南米地域約10万人、オーストラリアその他が約1万人で計26万人となっている。



戦後の移民船あふりか丸(出典:JICA)

我が国の海外移住の政策は一貫した方針があったというよりは、むしろ日本の経済・社会環境に応じて、その理念や意義が転換されてきたと言える。戦後については、海外移住審議会の答申等を踏まえつつ、終戦直後の「人口問題解決策としての移住者送出」から、「移住者が有する潜在能力の開発(移住者援護)」、「我が国の国際的評価の向上や開発への貢献」、「我が国と居住国との架け橋」・「我が国にとって有形無形の財産」・外交的資産、国際協力におけるパートナー、更には多文化共生の先駆者へと移り変わり、それに従い、海外移住事業の主要な業務も既移住者の現地での定着・安定を図る援護業務、移住者から日系人に対象を拡大した支援事業、日系社会との連携事業へと移ってきている。

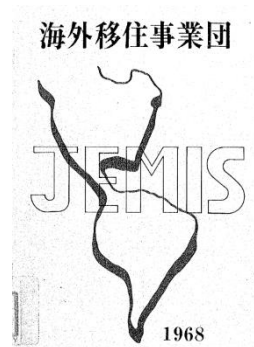
3. 戦後の海外移住実施機関について(なぜ JICA が海外移住?)

■ 海外移住に関係する4つの実施機関

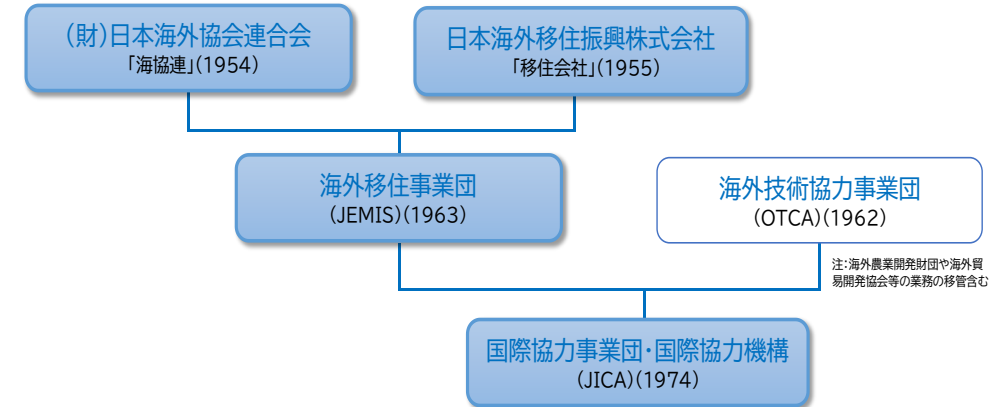
戦後の海外移住関連の実施機関は統廃合の歴史を歩んできた。1952 年の海外移住の再開以降、政府は激増する移住業務に対応するための組織作りを急いだ。外務省に移住関連の部署を設置するとともに、「移住懇談会」(後の海外移住審議会)の提言を踏まえ、各府県の海外協会等の諸団体をまとめる中央機関として「**日本海外協会連合会(海協連)**」が設立された。海協連は移住者の募集・選考、渡航(費用貸付)、定着支援などを担った。特に、移住者が急増する中で設立されたことから、JICA 扱い(前身組織含む)送出人数の4分の3以上が海協連の時代のものであった。また、1955 年には米国からの借款を原資として「**日本海外移住振興株式会社(移住会社)**」が設立され、移住者向けの入植地の土地購入・造成・分譲、資金の貸付および投資等を担った。移住会社は「直営移住地」の大半を開拓した。(注:移住地には先方政府等が提供したもの他、日本側の移住機関が設置・管理・運営してきた「直営移住地」が20以上あった。)

その後、移住者送出数が減少していく中で、行政機構の一元化による業務効率化を図る目的から、海協連と移住会社は合併され1963年に「**海外移住事業団(JEMIS)**」が設立された。移住事業団時代は移住者送出よりも、移住者の援護(移住先での円滑な定着支援)に重きが置かれ、営農普及、医療・教育、生活環境等への支援が拡充された。これら援護事業の中から、後に国際協力事業の実施基盤となったものも多く、国際協力で活躍した多様な人材を輩出した。

1974 年、「**国際協力事業団(JICA)**」の設立にともない、移住事業は JICA へと引き継がれた。段階的な移住事業の収束や国際協力との連携及び日系人支援・連携事業への変革に伴い、移住関連部署の統廃合や再編がなされた。1993 年(平成5 年)に移住者送出が終了し、移住事業の国際協力への統合と位置づけの見直しが行われた。



● 海外移住事業の実施機関の推移



● 海外移住事業に係る4つの実施機関

財団法人日本海外協会連合会「海協連」
(1954～1963 年 10 年)

戦後、民間主導で再開された海外移住を政府が計画的に推進するため、各府県に設置されていた海外協会の中央機関・実務機関として設立。主な業務内容は、(1)移住者の募集、選考、教育、輸送、(2)定着および指導援助、(3)渡航費その他資金の貸付および回収、(4)移住の啓発および広報。

日本海外移住振興株式会社「移住会社」
(1955～1963 年 9 年)

米国銀行からの借款を原資として、日本の海外移住振興を図るため、渡航費の貸付、移住者・団体の行なう事業への貸付、投資等を行うことを目的として設立。主な業務内容は(1)入植用土地の購入・造成・分譲、(2)移住者及び移住を促進する事業に対する投融資。

海外移住事業団(JEMIS)
(1963～1974 年 12 年)

移住者数が減少に転じた中、業務効率化を図るため「海協連」と「移住会社」の両組織を統合して設立。業務内容は概ね両組織を継承。海外拠点に加え、国内では各都道府県に地方事務所を設置し、神戸および横浜の移住あっせん所を外務省から引継ぎ、国の内外を通じ一貫した移住実務機関となった。

国際協力事業団・国際協力機構(JICA)
(1974～ 50 年以上)

海外技術協力事業団(OTCA)等と統合し設立、開発途上国等に対する国際協力の実施機関に引き継がれた。既移住者への援護や日系人支援を通じて海外移住事業は国際協力の一端を担うものと位置づけ。1993 年(平成5 年)の送出業務終了により、移住事業の国際協力への統合と見直しが進められ、併せて組織も縮小。2002 年(平成14 年)には横浜に海外移住資料館を設置。

■ JICA における実施体制の変遷

1974 年の JICA 設立時において本部の移住関連部署は 4 部 12 課体制としてスタートした(JEMIS の5部体制から総務部にあった人事・秘書・監査等以外の業務が、JICA 内に移行・設置された)。

その後、まずは管理部門(財務部門等)が旧 OTCA 部門と統合され、段階的な移住事業の収束により、1985 年からは移住事業部のみの体制となり、そして、1993 年に移住者送出国が終了したことから、**1994 年に移住事業部が廃止**された。

それ以降は、企画部内に移住企画調整課が置かれ、2000 年の地域部体制発足に伴い中南米部に移管された。また、債権管理については、2008 年の新 JICA 発足に伴い、債権管理部(後の管理部)が所掌してきた。2024 年には、移住債権の管理に一定の目途が立ったことから、債権も含めた包括的な日系社会連携事業を中南米部が担うこととし計画・日系社会連携課に改組した。

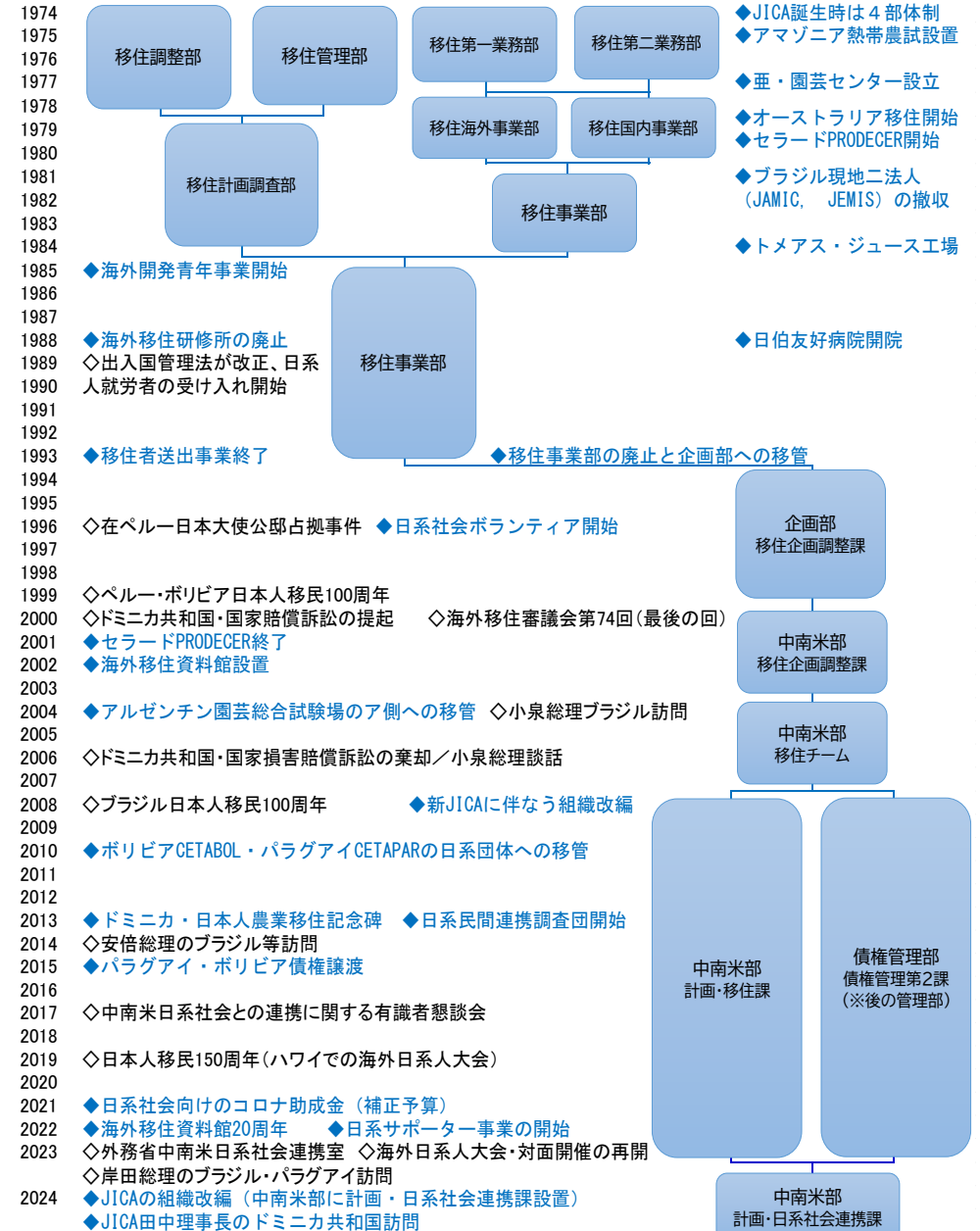
在外拠点や国内機関には移住事業をルーツにするものも多い。在外拠点については、JICA 設立当初、JEMIS からそのまま継続する形で、9支部(リオ・デ・ジャネイロ、サンパウロ、ベレーン、レシフェ、ポルト・アレグレ、アスンシオン、ブエノス・アイレス、サンタクルス、サントドミンゴ)、2駐在員事務所(ロスアンジェルス、トロント)と中南米代表部(リオ・デ・ジャネイロ)が設置された。これらはその後 JICA の拠点として組織・機能が改廃されて現在に至る。また、JICA 直営の農業試験場としてアルゼンチン、ボリビア、パラグアイの3農業試験場を有していたが、2004 年、2010年に各国の関連機関へ移管し、現在でも重要な技術協力の C/P である。

国内機関については、JICA 設立当初は12支部(北海道、仙台、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、高松、福岡、熊本、沖縄)と海外移住センター(横浜・根岸)、海外移住研修所(群馬県・赤城山)を継承した。各支部は国際研修センター設立のベースになり、また現在の東北や四国センターへと改組されてきた。また、2002 年には横浜に「**海外移住資料館**」が設置され(海外移住センターを廃止)、日本人移住の歴史や日系人に関する知識普及等を行っている。



・ JICA 海外移住資料館 (出典: JICA) ・

● JICA における海外移住事業の実施体制の変遷



コラム① JICA 設立時の抵抗感

1974 年の JICA 設立後の組織の統合は容易ではなかった。海外技術協力事業団のほうが海外移住事業団よりも予算や人員が多く、かつ事業としては伸び盛りの国際協力・技術協力と比べ、移住事業は移住者が増えない中で自らの変化を迫られていた。JICA では、海外移住事業団出身者であっても、技術協力の担当部署に多く配置され、そのまま移住事業に携わることがないものもいた。他方で、移住事業に対する思い入れが強いあまり、国際協力への抵抗感を見せるものもいたことも事実である。

海外移住事業団時代に部長も務めた白石健次氏は『移住事業私史』に「技協との合併当時を思う」と題する寄稿文の中で、これからは技術協力の時代であると主張する農林省職員に対して以下の通り反論したと述べている。

“移住の仕事は、元々、移住者個人の幸福を願って、行うものなので、結果として移住者の営農成果が相手国農民への技術協力に、継がることがあり、又一方、集団移住地では、地区内開発の道水路、堤防、橋梁等の建設が相手国の地域開発となって、貢献する場合があります。此等は、結果として、そうなるものであって、最初からその目的で行うものではありません。逆に技協は相手国の技術向上を目的に、協力するものですが、これは相手国の受益が優先されます。然し、これも結果が貿易振興となって、我が国へも利益をもたらすこともあります。従って、基本理念としては、移住と技協では、方向は全く逆なんです。最初から移住も、技協理念で行えと言うことは、間違いだと思いますから納得できません。”



向かう方向は何処(ボリビア・サンファン柑橘畑での間作)
(出典:JICA 横浜 海外移住資料館)

また、「国際協力事業団 10 年の歩み」(1984 年/昭和 59 年)に初代総裁である法眼晋作は JICA 設立時の状況を次のように寄稿しており、当時の軋轢を感じることができる。(※この内容については、移住事業に携わってきた者たちに反論があることも記しておく。)

創設当時を鑑みて

10 年前、私がこの事業団を引き受けた当時と現在の事業団の状況を比べると、予算の事業の規模が著しく拡大したというだけではなく、本質的な差異が存在する。現在の事業団は渾然として一体をなしているが、当時は雑然とした寄り合い世帯で、何うして事業団のアイデンティティを作るかが最大の課題で、しかもその見通しはなかった。

問題は海外技術協力事業団(OTCA)と移住事業団(JEMIS)を速やかに統合するにあったが、前者は寄合世帯ながら規模が大きく、加えていわば発展産業であるに反し、後者は先細りと時代遅れの性格をもっていた。しかも時代の趨勢を弁えず、旧態依然たる経営に固執する分子が相当多かった。其処で私はとりあえず三つのことを実行した。まずは両事業団の間の給与の格差と統一したことで、これは大したヒッチ(障害)もなく実現した。第二は移住部門の剩員を技術協力の部門に移すことで、そのため移住部門の規模縮小は必須の要請であった。面従腹背の諸君を外地に配置して強行した。第三は何はともあれ速成勉強して、決裁文書の欠陥を発見すると担当者を直接呼び出して徹底的に追及した。公団や事業団では稍もすれば実務者が監督の立場にある上司を無視する傾向があるのを防ぐのが目的であった。

(後段略)

昭和 59 年 8 月

初代総裁 法眼 晋作

4. 海外移住事業の概要と変遷

■ 戦後の海外移住事業の4つのステージ

JICA が関わってきた戦後の海外移住事業(日系社会連携事業を含む)を次の4つのステージに分けて整理してみる。

1. 戦後の人口問題対策としての海外移住(移住者送出)
2. 移住者減少に応じた海外移住の意義見直し・事業の変化(①既移住者への援護業務の拡充、②既移住者支援から日系人支援事業へ対象者の拡大、③国際協力と移住・日系社会事業の接近)
3. 国際協力における移住・日系社会事業の統合
4. 日系社会の価値の再評価・日系社会連携事業への移行

そして、この4つのステージと4つの移住関連組織との関係をマトリックスで整理したものが以下の表である。(※色の濃い枠が、関与が強いことを示している。)

【海外移住の4つのステージと4つの組織】

		日本海外協会連合会 日本海外移住振興株式会社	海外移住事業団	JICA(国際協力事業団/ 国際協力機構)
1. 海外移住(移住者送出)		戦後の人口増加への対策 送出促進と入植地開拓等	移住者送出の減少 知識普及や相談業務、訓練の 充実	移住者送出の終了 開発青年→日系社会ボラン ティア
2 意義 見 直 し ・ 事 業 変 化	2-1. 既移住者への援護業務の拡充	定着支援、事業への貸付等	既移住者の定着と安定の援護 の強化	助成金事業の段階的縮小
	2-2. 日系人支援事業への拡大		既移住者に加え日系人も支援 の対象	移住者援護事業の縮小と日系 人支援事業への移行
	2-3. 国際協力と海外移住事業の接近		移住者による移住先国の発展 への寄与＝国際協力の一環	国際協力の担い手や触媒とし ての日系人への期待
3. 国際協力への移住事業の統合				技術協力スキームへの統合と 日系人支援事業の維持
4. 日系社会との連携事業への移行				日系人支援・協力から連携へ (民間連携、医療分野、自治体 連携、人材育成等)

■ 戦後の人口問題対策から始まった海外移住(移住者送出)

戦後、日本経済が疲弊している中、外地からの引揚者や復員軍人(計630万人)、そしてベビーブーム等による急激な人口増加がみられ、吸収しきれない人口対策の一環として、1952年(昭和27年)に、ブラジルへの海外移住が再開された。ブラジルに拠点を持つ民間事業者による手配で、アマゾン河流域のジュート栽培に54人が移住している。その後も民間事業者の主導によるブラジル向け移住者数が増加し、また各県においても海外協会などが復活・設置されていった。



ジュート栽培 出典:アマゾン高拓会

このような状況下、政府は激増する移住業務に対応するための組織体制を構築していった。外務省に移住関連の部署を設置(1955年に移住局へ格上げ)するとともに、1953年に海外移住に関する重要事項につき外務大臣の諮問に答える「移住懇談会」(後の海外移住審議会)を設置した。そして、この「移住懇談会」の答申に基づき、1954年1月に、海外移住のあっせんおよび援助等を行う「日本海外協会連合会(海協連)」が設立された。また1955年9月には、入植地の開拓と移住者の事業への貸付等を行う「日本海外移住振興株式会社(移住会社)」も新設され、これら両組織が連携しつつ、外移住の実務を担った。

ブラジルで再開された海外移住は、その後バラグアイ、アルゼンチン、ボリビア、ドミニカ共和国等への移住の道が相次いで開かれ、国民は再び海外の新天地を目指して流れ出し、この気運は1960年(昭和35年)にピークに達した。

移住者は受入国政府(連邦または州)が提供した移住地(公営移住地)のみならず、「移住会社」等が開拓・分譲し、管理・運営された「直営移住地」にも多く入植した。



サントス港での下船(出典:JICA 横浜 海外移住資料館)

■ 海外移住者の急激な減少と実施体制への批判

移住者送出を急いだ事業は、ほどなく移住者の急激な減少と実施体制への批判に晒されることとなる。

1960 年頃から国内経済の高度成長が始まり、これに伴い国民の生活水準は向上し、労働力不足が次第に顕在化する等により、移住者数は減少の傾向をたどった。1954 年の海協連の設立からわずか4-5年後から減少に転じたのである。政府は 1958 年から「移住5カ年計画」を立て合計 10 万人送出目標を目指す、当然のことながら実現はしなかった。海外移住事業と当時の日本社会の状況にずれが生じてきたともいえる。

また、**ドミニカ共和国移住者の集団帰国問題**(1961-1962 年)(注)に代表されるように、移住先の不十分な実情調査や、政府の責任体制の不明確さ等について批判を浴びることとなる。

加えて、「海協連」と「移住会社」という2つの組織が併存することの非効率性についての指摘もなされた。

上記のような課題や時代の変化の中で、移住者の送出に重点をおいた移住政策は、大きな転換期を迎えることとなった。



ドミニカ集団帰国 (出典:朝日新聞 1962(S37).1.11)

注:ドミニカ共和国には、1956～59年に249世帯1319人が移住。入植条件であった300タラ(18ヘクタール)の耕地引き渡しが実現されず、多くの移住者の生活が過酷を極めた。そのため、移住者の7割弱が日本へ帰国、または他の中南米諸国に転住した。このドミニカ移住を巡り、移住者の一部が損害賠償や謝罪を求めて日本政府を提訴。2006 年、東京地裁は国の不法行為を認めながらも、除斥期間により原告側の請求を棄却する判決を下した。右を受けて、小泉首相(当時)は「首相談話」を発表、「政府としては率直に反省しお詫びします」と発言し、その上で移住債権に関し最大限の配慮を行うことを表明した。

コラム② 吉田茂が設立を決めた日本海外移住振興株式会社(移住会社)

移住会社は 1954 年の吉田茂総理大臣の米国訪問の際に申し出のあった米国銀行からの借款を原資として(1,500 万ドル想定)、日本の海外移住振興を図るため、渡航費の貸付、移住者・団体の行なう事業への貸付、投資等を行うことを目的として設立された。吉田総理のひらめきにより移住振興に活用されることとなった米国からの融資は「**移民借款**」ともよばれた。

<吉田総理の回想>

(1954 年)11 月 2 日、ニューヨークに着くと、直ちに郊外にあるロックフェラー氏の別荘に招待されて 3 日か 4 日泊まったが、最後の晩にロックフェラーが突然いった。

「今日はニューヨークの銀行家をよんでおいたから、食後ゆっくりしてくれ」私はべつに意味のあることとは思わず、ただロックフェラーが物好きに招待したのだらうと思って出ると、その銀行家たちが金を貸してやろうという。こちらはその意味がわからないから、金なんか要らないというような応答をしていた。

するとロックフェラーが、「君はバカなやつだ。戦後の日本は金が必要だろ」と思って、銀行家を集めて君に紹介したのだ」という。

まことに親切な話で、それじゃ借りようと決心した。

さて何を借りようかと考えた。アメリカに行く前にイタリアを通ったら、イタリアは非常に景気がいい。どうしてだと聞いてみると、移民の送金と観光収入のためだという。それを思い出して移民借款にしようと考えた。

(中略) イタリアが海外移民からの送金で国内経済事情が好転したのみならず、移民があるためにイタリアの海運が発展を遂げ、また移民に伴って対南米貿易が増産しつつある実例を見て、私はかねて移民に関心をもっていた。日本の移民は戦前とかくの批評はあったものの、何といっても人口過剰のわが国のために貢献したのである。移民問題を国家がとりあげることは、本人たちのためにももちろんのこと国民一般にとっても明るい希望を与えるものであると考えたのである。

出典:海外移住事業団(1973)『海外移住事業団十年史』

■ 移住政策の転換：送出から定着支援(援護業務)へ

政府の移住政策に関する批判を受け、1962 年に海外移住審議会は「海外移住に関する基本的な法律制定の基礎となるべき海外移住および海外移住行政に対する基本的な考え方について」を答申した。それは、従来の考え方を改め、新しい海外移住および海外移住行政のあり方を定めたものとして画期的な意義をもつ内容であった。最大の政策転換は、**移住政策の目標は「送出にあるのではなく、移住先での定着支援(援護業務)に置かれるべき」というものである**。概要は以下のとおり。

海外移住審議会(1962 年(昭和 37 年)12 月 5 日)答申

「海外移住に関する基本的な法律制定の基礎となるべき海外移住および海外移住行政に対する基本的な考え方について」

海外移住政策の基礎となるべき理念は、国民に日本とは事情を異にする海外における創造的活動の場を与え、これを通じて、直接、間接に国民の具有する潜在的能力をフロンティアにおいて開発し、その結果、相手国への開発協力と世界の福祉に対する貢献となって、日本および日本人の国際的声価を高めることにしなければならない。なお、移住は従来のように単なる労働力の移動とみられるべきではなくして開発能力の現地移動とみられるべきである。

主なポイントは：

1. 移住政策目標：**移住者の送出にあるのではなく、移住先での円滑な定着(援護)に置かれるべき**（移住者の主体性を尊重しながら、援助および指導を通じて移住者の努力をうながし、自立の意欲を振起）
2. 移住行政機構：**効率化と責任の明確化のため一元化**する必要あり、主務官庁は外務省が妥当。
3. 移住実務機関：海外協会連合会および移住振興会社の業務など、国の補助金もしくは出資金によるものを統合し、あらたに単一の公的実務機関となる**海外移住事業団を設けて移住実務の合理化を断行**。

(出典：外務省)

この海外移住審議会の答申を受け、**1963 年に「海外移住事業団」(JEMIS)が設立**されることとなった。その業務内容は「海協連」と「移住会社」の業務をそのまま継承した。しかし、海外送出事業も継続(カナダ等の新規開拓)しつつ、「移住先での定着支援(援護業務)」に一層注力していくこととなる。

海外移住事業団から今でも続く「**移住先での定着支援(援護業務)**」とは、おおきく4つに分類することができる。

(1) 営農指導

- 農業試験場の強化(ブラジル、パラグアイ、ボリビア、アルゼンチン)
- 新規作目の開発(パラグアイ大豆、トメアス・フルーツ、ボリビア綿作等)
- 機械化への助成(農機や重機の貸与など)

(2) 移住子弟の教育

- 学校経営への支援(施設・機材整備、教師謝金、育英資金等)
- 技術研修制度

(3) 医療事情の改善

- 医師および看護婦の養成(本邦での研修、現地での育成)
- 診療所の運営支援、特約医の設置、巡回診療業務等

(4) 生活環境整備(入植地の電化工事等)

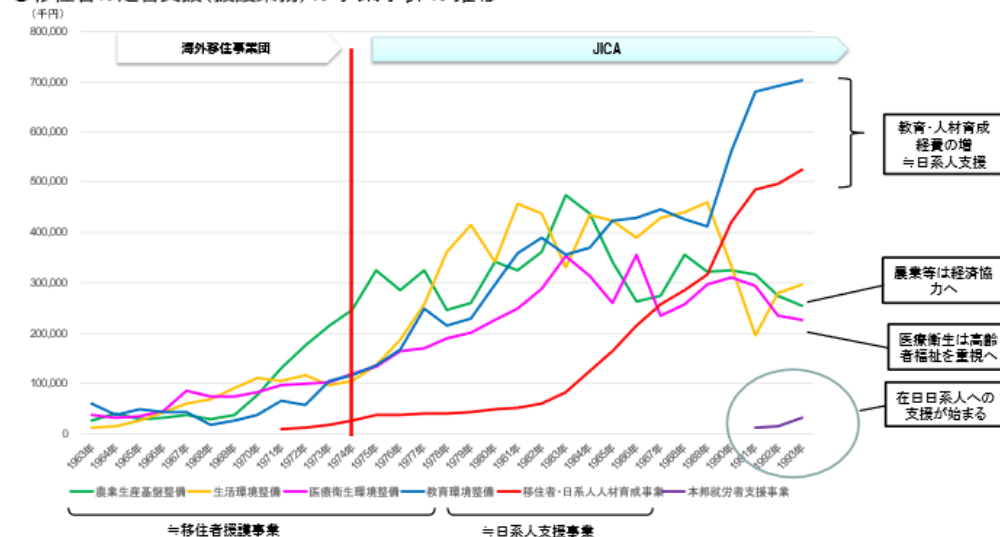
「営農指導」については、(現在では一部の研修等を除き実施していないが)**移住事業の成果が農業分野における国際協力**へとつながった事例も多く存在する。また、「移住者子弟への教育」は現在では「日系社会を担う次世代人材育成」を目的とした事業として日系社会連携事業の柱となっている。「医療」については、日伯友好病院のような地域の基幹病院に発展しているものや、移住地内の診療所として高齢者福祉も含めて機能を維持しているものがある(それらは、コロナ禍においては、助成金事業を通じて日系社会支援の中核となった)。そして、「生活環境整備」については、移住地のインフラ整備を行っていたが、移住地が発展し自治体化していく中で、無償資金協力による地域開発支援につながっている事例もある。(例：ボリビア・オキナワ道路整備計画、サンタクルス北西部地方道路整備計画、等)

■ 移住者の定義の拡大、日系人・日系社会への拡張

移住者送出から始まった移住事業は、既移住者の定着支援(援護業務)へと軸足を移していったが、戦後移住者が移住地内外で定着していくにつれ、混住する移住者と日系人を区別することが難しくなってきた。特に、「移住者子弟の教育」の現場において、戦後移住者の子弟のみを対象として、その他の日系人(定義はあいまいであるが)を排除することは実質的に困難であった。そして、農業等の事業においても、戦前移住者やその子弟(国籍問わず)との協働が必要不可欠でもあった。

こうした状況を踏まえ、「海外移住審議会」(1971年9月17日)答申「今後の海外移住政策のあり方」においては、経済協力における日系人との関連を考慮し、**援護対象を日系人まで拡大**し、その能力の向上を図るため内外における訓練、研修、育英事業等を強化することが望ましいという考えが示された。こうして徐々に「日系社会・日系人との連携や支援」という方向性が移住事業の中で広まっていった。また、国際協力・技術協力の現場においても、日系社会・日系人が事業実施の現地基盤になることや、反対に日系人が(被援助国民として)受益者にもなる事業も増えていった。以下のグラフを見ると、海外移住の援護業務において、ほぼ「日系人支援」ともいえる「教育・人材育成」の経費が大きく増加していったことがわかる。

●移住者の定着支援(援護業務)の事業予算の推移



また、従来の支援・援助対象者としての「移住者」の定義も世代を経るにつれ変化していく。現在の国際協力機構法上、第3条「機構の目的」や第13条「業務の範囲」の第5号には「**移住者の定着に必要な業務**」と定められているが、ここでの「移住者」は、「海外移住審議会」からの答申や、外務省と JICA との調整の積み重ねにより、「概ね3世(4世も含む)」という整理となっている。ただし、これも事業の性格上区別できないものもあり、「移住者＝概ね3世(4世も含む)」を厳格に適用しているのは「日系社会次世代育成研修」や「日系社会リーダー育成研修」であり、加えて「移住者の団体に対する助成金事業」が、助成対象者を「原則として移住者により構成された法人格を有する公益団体(団体の運営或いは事業の対象者が概ね日系3世までであること)」としている。これらについて今後の見直しも必要になってくるものと想定される。



パラグアイ移住地の学校の様子(移住者の子弟が中心)

(出典:JICA 横浜 海外移住資料館)



アルゼンチン・日亜学院(2017)生徒が多様化している。

(提供:三井デリア氏)

コラム③ 海外移住事業とは？

海外移住事業は、村造り事業や総合的農村開発ととらえることができる。そして、移住と技術協力とはアプローチは異なるものの、結果として成果が近いことがあるのかもしれない。

移住事業＝ 村造り事業・農村開発
 ≡ 国際協力？(結果的に)

海外移住事業団時代は、移住地の中に事業所を構えており、それは村役場のよう機能して、様々な業務を抱えていた。

- (1) **不動産屋さん業務** (土地の一括購入・分譲)
- (2) **銀行屋さん業務** (土地購入資金、営農資金、大型機械購入資金等の貸付)
- (3) **行政サービス窓口** (教育:学校設置、医療:診療所運営、生活環境:電化・道路)
- (4) **産業振興業務** (営農安定・向上の支援:農業試験場の運営、農業研究グループ育成等)

事業団職員と移住者との関係はどうだったのか？これは時代や移住地によっても関係性は異なるようだが、特に移住当初においては、事業団職員と移住者は非常に緊張感のある関係であったとも言われている。オキナワ移住地で綿花事業を主導した渡邊英樹さん(元職員)は、「オキナワ移住地の起死回生策として綿花栽培を奨励した事業団職員の立場は、『もし失敗したら、手足を縛って牛に引かせて、移住地中を引き回してやる』と言われるほど厳しいものだった。」と回想している。

移住事業関係者から、移住事業は「直営」で技術協力は事業の「請負」コーディネーター・中間管理ということも良く聞く。そういう区分が妥当かどうかはわからないが、「移住者と直接向き合い支援する」事業、まさに「現場主義・主導」の事業であったことは間違いない。

(岩谷寛職員のアイデアを参考)



営農指導の状況 (出典:オキナワポリビア歴史資料館)

■ 国際協力における海外移住事業の統合

JICA 設立以前より、中南米地域における国際協力事業においては日系社会・日系人がその実施基盤になることは数多くあった。アプローチ方法は異なるものの、技術協力と海外移住事業は実は親和性が高いともいえる。そして、JICA 設立以降は日系社会と連携した国際協力(資金協力や技術協力、ボランティア事業等)が積極的に形成・実施されるようになった。

実際の優良事例は第5章「海外移住事業・日系社会連携の事例」において紹介するが、分類すると以下の通り。

- (1) **農業開発におけるパイオニアとしての日系人・日系農協との協働**(セラード事業に代表されるような日伯の国際協力の主要なアクターとして参画、ブラジル・トメアス・アグロフォレストリーのような先進的な農業)
- (2) **農業における適正技術の開発と普及**(パラグアイ大豆、ボリビア肉用牛、アルゼンチン花卉、ブラジル・サンジョアキン・リンゴなど、国・地域を代表する生産物を開発・栽培、普及)
- (3) **インフラ整備を伴う地域開発**(ボリビア移住地への道路インフラ整備等)
- (4) **地域の保健医療システムへの貢献**(移住者・日系人向けの医療施設から地域の保健医療システムへの貢献、高齢者福祉等)
- (5) **日本語教育の普及と日本式の学校運営**(日亜学院のような地域を代表する学校になっている事例、移住地内の現地住民にも開かれた学校等)



トメアス・アグロフォレストリーを田中理事長が視察 (出典:JICA)

他方で、移住関連事業については、徐々に収束していくことになる。1993 年の移住者送出業務の終了を受けて、1996年に移住関連事業費の整理が行われ、次の4つの方向性が打ち出された。

- (1) **継続する援護・支援事業**(助成金や次世代育成研修)
- (2) **国際協力に組み込む・改編する事業**(営農普及や人材育成の研修、ボランティア事業等)
- (3) **海外移住の知識普及の拠点化**(海外移住資料館設置への流れ)
- (4) **事業を整理するもの**(入植地、移住債権)

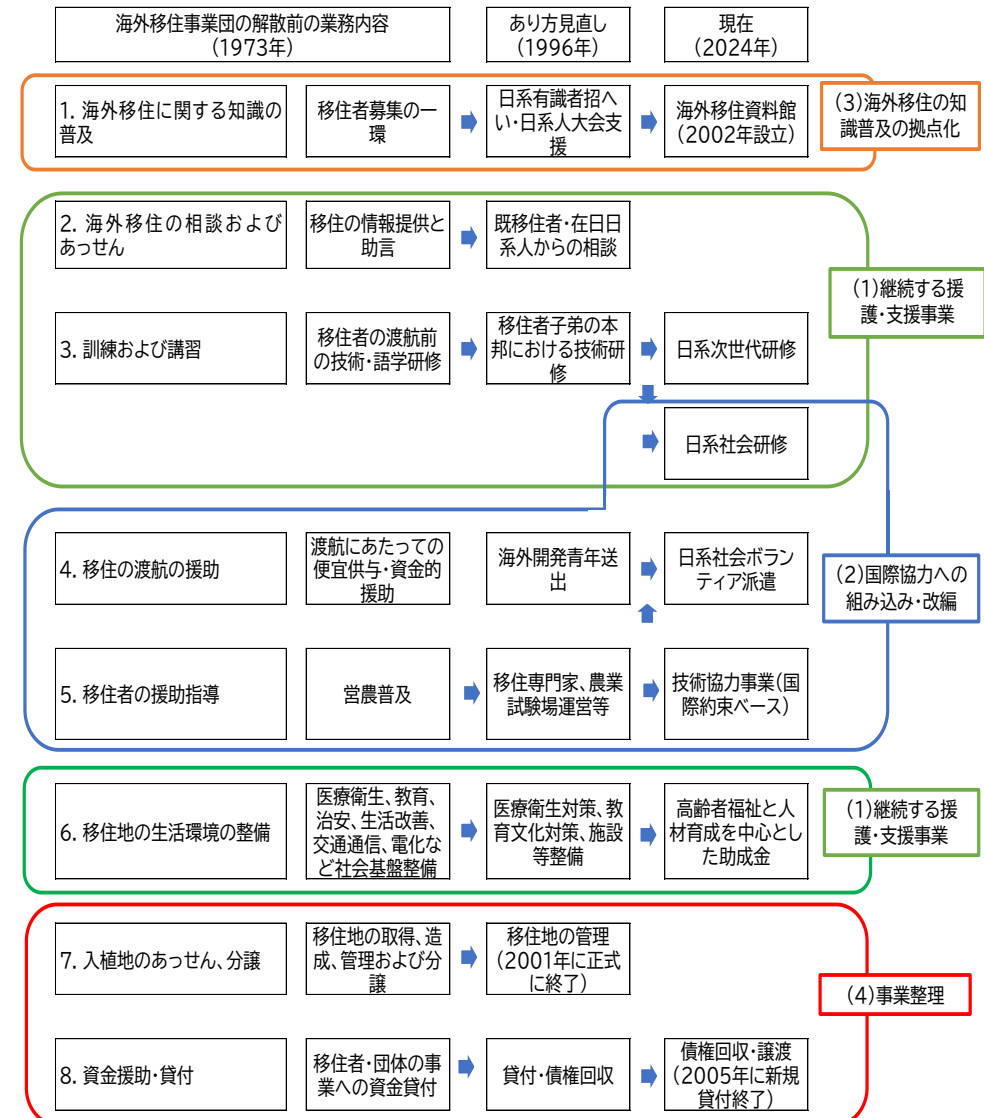
※上記の色分け(緑・青・橙・赤)は右図「海外移住に関する主要な事業の変遷」の枠の色と同じ。

実施体制については、1994 年に移住事業部が廃部され、企画部の中に移住企画調整課が新設された。他の事業との類似性を有する事業は、事業部門に移管された(広報→総務部、人材育成→研修事業部、専門家派遣→派遣事業部、海外開発青年→青年海外協力隊事務局、試験場運営→農村開発協力部)。

また、法的な位置づけと事業予算に関連して、1996年に、日系人対象事業の継続を実態面から確保するために法的な位置づけを変え、技術協力事業に「目的達成業務」として国際約束なしに実施する「日系人を通じた技術協力」が新設され、日系研修、日系社会専門家、日系社会ボランティアは海外移住事業費から技術協力事業費に組み替えが行われた。その結果として、移住関連事業費は大幅に縮減されることとなった。また、移住者への営農普及の拠点であった3つの農業試験場は技術協力の位置付けでの実施となり、その後、現地関係機関へ移管され、JICAの元から離れた。(なお、上記の「目的達成業務」である「日系人を通じた技術協力」は、2002 年の独立行政法人化により、国民参加事業に更に位置付けを変えた。)

海外移住事業団の解散前の業務が、1996 年の移住関連事業費の整理(4つの方向性)を受けて、どのように変遷していったかをまとめたものが次の表である。

海外移住に関する主要な事業の変遷



■ 日系社会の価値の再評価・日系社会支援から連携事業へ移行

これまで見てきたように、事業としては縮小してきた海外移住事業・日系社会事業であるが、近年、我が国にとっての日系社会の価値が再評価されてきていると言える。その潮目は、**2014 年の安倍総理の中南米訪問**であろう。安倍総理は中南米政策として「**juntos(ジュントス=「共に」の意)**」を掲げ、日本と日系社会の絆を強化するということを高らかに宣言した。JICA に関係するところでは、ブラジル向けの日系ボランティアを100名に倍増し、そして中南米向けの日系次世代研修を50名から100名にすることが表明された。

また、2017 年には岸田外務大臣(当時)のもと「**中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会**」が開催されて、幅広い関係者の参加のもと、日本と日系社会の連携強化について、オールジャパンで取り組む多様かつ具体的な方策について提言された。

外交において重要視、日系社会連携事業へ

● 2014 年 安倍総理ブラジル訪問

- ① 中南米の日系社会は中南米地域の日本に対する信頼の基礎であり、今後とも、日系社会が築いた信頼を継承し発展させる
- ② 中南米の未来を担う若い日系社会のリーダー達との絆を強化する
- ③ 日系人が誇りを持てる日本をつくる取組を通じ、絆を強化する
⇒ **ブラジルの日系社会ボランティアを 100 名へ、中南米向け次世代研修を 100 名へ**



(出典:総理官邸 HP)

● 2016 年 安倍総理アルゼンチン訪問

「皆様が『架け橋』になってくださるからこそ、日本と中南米は『**Juntos=Together**』でやっていけるのです。」「そうした皆様の活動に役立つことであれば何でもやるように、私は各国の日本大使館や領事館や JICA に指示いたしました。うんと働いてもらいたいと思います。働きが悪かったら是非私に連絡をしていただきたいと思います。」

● 2017 年「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会」

政府、自治体、経済界、JICA、学会による議論を経て、岸田外務大臣(当時)に報告書提出

- ① 中南米日系社会との我が国との連携を強化していくことが重要
- ② 新しい世代の日系人が、中南米で日系社会が獲得してきた信頼感を担っていくよう、手を携えていくべき
- ③ 日系社会とともに中南米各国社会に訴求し、日本を発信
- ④ 政府機関等様々な主体が、中南米日系社会と多層的な関係を模索すべく、拠点づくり、ネットワーク化、マッチング等の取り組みを推進

そして、**2024 年5月には、岸田総理がブラジルとパラグアイを訪問**し、日本と

日系社会との絆をより太くしていくべく、日系社会研修や日系社会ボランティア等の様々な施策を継続することを述べられた。また、この一環で、日本と中南米日系社会の交流の新たなプログラムを立ち上げ、**今後 3 年間で約 1,000 名の交流**を実現するとともに、ブラジルでの日本語教育についても、日系社会と連携しつつ引き続き取り組んでいくことが表明された。これらの施策については、JICA の日系社会研修を含む交流事業等を通じて貢献していく計画である。



(出典:総理官邸 HP)

これらの施策については、JICA の日系社会研修を含む交流事業等を通じて貢献していく計画である。

JICA においては、第 4 期中期計画(2017～2021年度)で「日系社会の存在が日本とのより強い絆になっていくよう、必要な移住者支援策を継続することに加え、日系社会支援を進め、日系社会との連携・協力に向けた取組を強化する」と、**JICA の重点取組の一つ**とした。第 5 期中期計画(2022～2026年度)では、事業の重要性和独自性から予算を**(目)日系社会連携費として新設**(分散していた予算を集約)し、日系社会関連事業の一体的かつ戦略的な計画と実施を図っている。

■ JICA 日系社会連携事業の今日的意義とは？

戦後の海外移住が開始されてから、海外移住事業の意義は時代や日本社会の状況に合わせて変わってきた。むしろ、移住事業の存続のために各組織において積極的に時代に合わせた意味付けをしてきたともいえる。そして、今日的意義というと、以下の3つに集約される。

(1) 複合的危機下における国際社会との信頼の礎

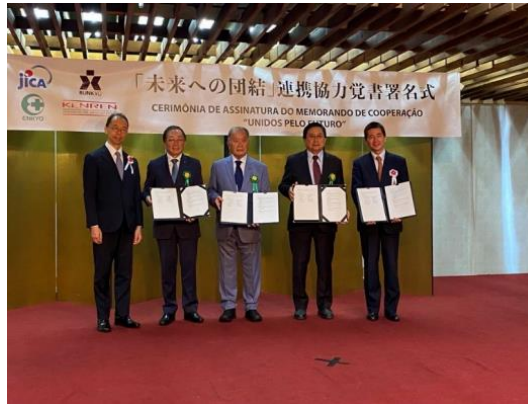
我が国と基本的価値を共有する中南米諸国に約 310 万人を擁する日系社会は、いわば最強の知日派・親日派であり、我が国との強い絆の礎となっている。日系社会が築いた信頼を継承し、その持続的発展を支援することは、複合的危機下において、我が国及び世界にとって望ましい国際環境を創出し、信頼に基づく対外関係を強化することに資するとともに、国際社会における我が国への適正な評価にもつながる。

(2) 開発協力における共創のパートナー

120 年を超える移住の歴史を経て、中南米諸国において尊敬と信頼を獲得し、重要な位置を占めるに至った日系社会は、各国の経済社会開発の重要な実施主体であり、対等なパートナーシップに基づき共創を通じて当該国のみならず他国も含めた開発途上国の課題や地球規模課題の解決に取り組むことのできる重要なパートナーとなっている。

(3) 多文化共生社会の先行モデル

日本国内に在住する日系人は 27 万人以上、30 年以上の在留の歴史は日本における多文化共生の歴史そのものと言え、子弟教育や高齢化への対応など、彼らの抱える今日的課題解決への取り組みは、外国人との共生社会の実現における先行モデルとなりうる。



JICA と日系団体は 2024.2 に連携協定を締結（出典：JICA）

■ JICA 日系社会連携事業の今後の方向性

今日的意義に対応する形で、3つの方向性を定めている。

(1) 世代交代しつつある日系社会の持続的発展の後押し

若い世代が日系人としてのアイデンティティを獲得・涵養していくことが日系社会の持続・発展の基本となること、日系社会における非日系の人々の存在感が増えていること、新しいアクターの活動や国を超えるネットワーク化が進展していることなど、現代の日系社会のあり方を十分に踏まえて取り組みを進める。



日系学校での日本語教育指導（ボランティア等）（出典：JICA）

(2) 開発協力における共創パートナーとしての連携強化

中南米諸国において重要な位置を占めるに至った日系社会をイコールパートナーとして捉え、共創を通じて各国の経済社会開発に取り組むとともに、多様化する日系社会の貴重な経験や優れた知見・組織・人材を共生・共創のモデルとして活かして、他国・他地域や日本の課題解決に貢献する。



モザンビーク保健分野で活躍する日系専門家（出典：JICA）

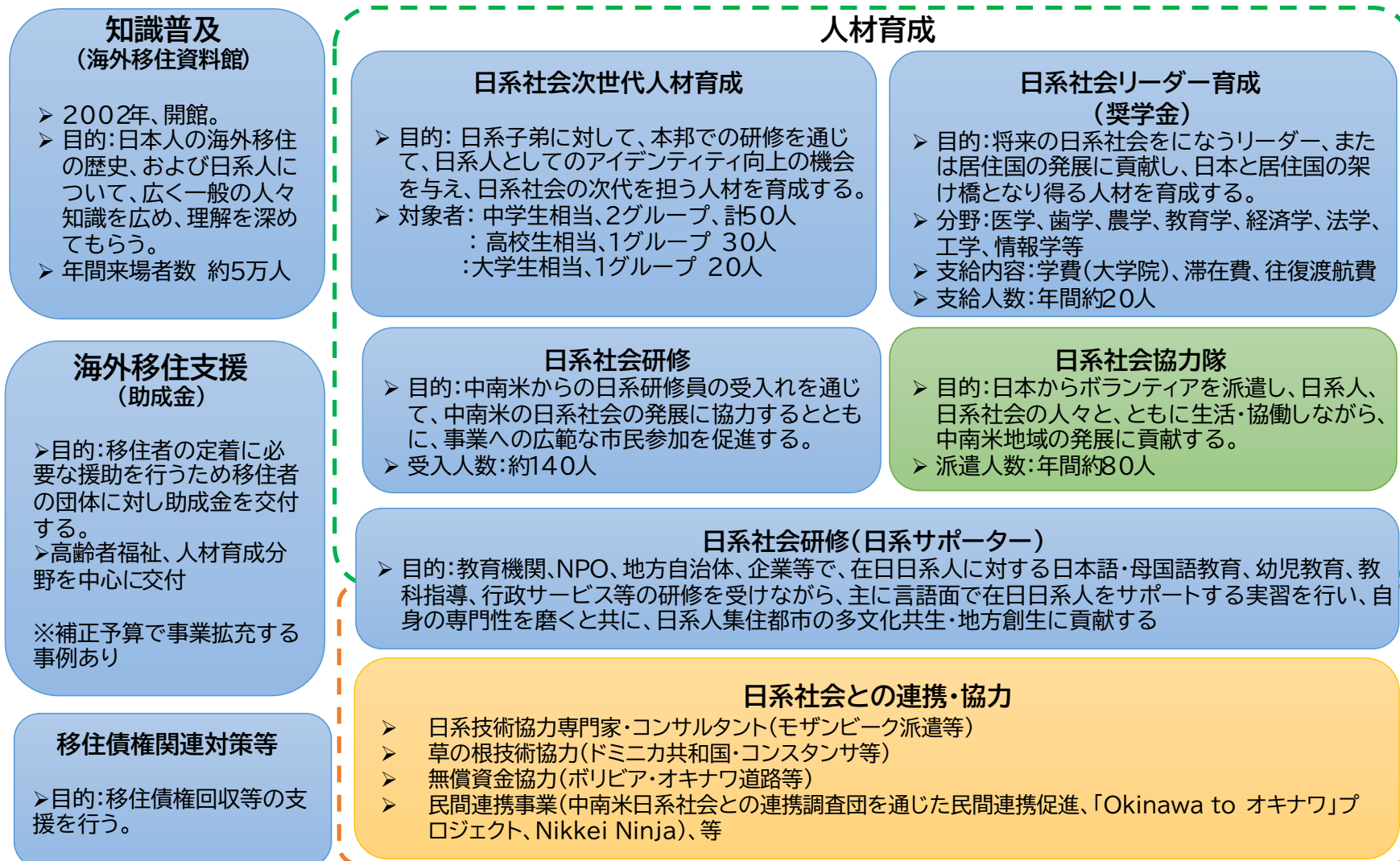
(3) 日系社会との連携による日本の国内課題解決への貢献

中南米及び本邦の日系社会と協働し、外国につながる児童の教育やキャリア開発、外国人の高齢化問題等、日本国内の課題解決に取り組む。



「日系サポーター」を通じた日本の多文化共生推進（日本の自治体や NPO での活動）（出典：JICA）

現在の日系社会連携事業の全体像(事業別構成)



青:(目)日系社会連携費、緑:(目) ボランティア事業費、オレンジ:その他

5. 海外移住事業・日系社会連携事業の事例(事業・ひと)

【事業】

- ◆ ケース1(ブラジル): 不毛の大地が世界の穀倉地帯へ、先駆者となった日系開拓者 (本郷 豊)
- ◆ ケース2(パラグアイ): パラグアイを大豆輸出世界3位にリードした日系社会の功績と JICA (藤城 一雄)
- ◆ ケース3(ブラジル): トメアス移住地のアグロフォレストリーに対する JICA の支援と国際協力での活用 (芳賀 克彦)
- ◆ ケース4(パラグアイ・ボリビア・アルゼンチン): 「三農試(さんのうし)」: 日系人農家の営農基盤形成から日系移住地を通じた技術協力へ (小原 学)
- ◆ ケース5(ブラジル): りんごの聖地を作り出した日系社会と技術協力 (吉田 憲)
- ◆ ケース6(ブラジル): サンパウロ日伯援護協会と日伯友好病院 (吉田 憲)
- ◆ ケース7(アルゼンチン): ブエノスアイレス日亜学院 ～日系移民の子弟の「日本語学校」から日本語教育をカリキュラムに取り入れた「トリリンガル校」への発展～ (小原 学)

【ひと:職員のヒストリー】

- ◆ ひと その1: 若槻 泰雄氏(元・海外協会連合会・ボリビア支部長) ボリビア・サンファン移住地を危機から救った指導力
- ◆ ひと その2: 北村 孝氏(元・JICA 移住事業部長) 1955 年から 1956 年の思い出 ～ドミニカ共和国への日本人農業移住の始まり～
- ◆ ひと その3: 渡邊 英樹氏(元・海外移住事業団・サンタクルス支部) ボリビア・オキナワ移住地での綿花事業「不可能を可能にした熱意」
- ◆ ひと その4: 永井 和夫氏(トメアス勤務、元・ボリビア事務所長、CETAPAR 場長) 青年の海外移住と JICA
- ◆ ひと その5: 吉田 憲氏(元ドミニカ共和国/メキシコ青年海外協力隊、ブラジル勤務、前・中南米部長) 日本人移住からの学び～JICA 事業を事例として

ケース1

不毛の大地が世界の穀倉地帯へ、先駆者となった日系開拓者(元 JICA 職員/国際協力客員専門員 本郷 豊)

1. 「20 世紀農学史上、最大の偉業」と評価されたセラード農業開発

ブラジルの内陸中西部には日本の国土面積の 5.5 倍に匹敵する広大な「不毛地帯」が広がっていた。「セラード」と呼ばれる「熱帯灌木林地帯」である。構造主義哲学の泰斗レヴィ・ストロースはその主著「悲しき熱帯」で、この地帯を「大陸で最も不毛な土地」と呼んだ。セラード地帯は 1970 年代半ばに開発が始まると、僅か四半世紀で世界有数の穀倉地帯へと変貌を遂げ、人類史上初めて「熱帯圏での天水による近代的大規模畑作農業地帯」を誕生させた。2006 年には、「20 世紀農学史上、最大の偉業」を成し遂げたとして、農業分野のノーベル賞と言われる「World Food Prize 賞」を授賞した。今日、セラード開発から半世紀が経過し、セラード地帯からの農業生産額は国内総生産額の 6 割占める。ブラジルは既にアメリカを凌駕する食料輸出大国の地位を築き、南半球から世界の食料安全保障に貢献している。食料安全保障上最も重要とされる 3 大穀物の内、大豆とトウモロコシは世界最大の輸出国となった。その主要産地がセラードだ。残る小麦については未だ輸入国だが、セラード地帯での熱帯小麦生産も軌道に乗り、2030 年迄に輸出国への転換を目指す。この奇跡とも呼ばれた「ブラジル緑の革命」は、長期に渡る JICA の国際協力が大きく貢献しているが、その突破口を開き、日本とブラジルをつないだのはブラジルの日系人であった。

2. セラード農業開発の先駆者:MG 州パウリネリ農務長官と日系農家

セラードは、熱帯圏の強酸性の瘦薄土壌で農業には適さず、「タダでも、遺産相続でも欲しくない土地(Nem dado e nem herdado. Eu não quero)」と揶揄されてきた。そのセラード地帯の農業開発に果敢に挑む機運が醸成されたのは 4 つの強い要因があった。

① 1960 年の遷都:ブラジルは内陸開発を目的にセラード地帯の中心に遷都し

近代都市ブラジリアを建設したが、陸の孤島状態が続いた。セラード農業開発は必須の政治課題だった。

- ② 農地拡大の限界:ブラジルの伝統的農業地帯(南部温帯)は既に農地拡大の余地は無く、農家子弟独立用への強い「新たな農地需要」があった。「不毛のセラード地帯」がそれを阻んでいた。
- ③ セラード研究の蓄積:セラード土壌や気象に係る農学的なデータが蓄積されてきた。
- ④ PADAP 計画の成功:1971 年、国立ラブラス農科大学教授のアリソン・パウリネリ教授(当時 34 歳)がミナス・ジェライス州の農務長官に就任し、セラード地帯にて初の大型機械化畑作農業開発である「アルト・パラナイーバ地域計画植民事業(PADAP)」「(規模 2 万 4 千 ha/入植農家数 89 戸)」に取組んだ。平均規模約 250ha という当時にあっては画期的な試みであった。一方で無謀だとの非りも受けた。事業の成否は、強い組織力と指導力とバックアップ体制を備えた「農業協同組合」との連携にあるとし、ブラジル最大の日系農業協同組合(コチア)に白羽の矢を立てた。コチア産業組合は若手で有能な日系 2 世から入植者を厳選し、組合本部に「PADAP 推進委員会」、現場には事務所と試験場を設置して PADAP 事業を全面的にバックアップした。そして、当初計画通



PADAP 日系入植者(1970 年代初期) (筆者所有)

りセラード地帯で天水による大規模なダイズ栽培と営農の多角化に成功し、これがセラード農業開発の嚆矢となった。

PADAP の入植者で組合長を務めた日系 2 世のオラシオ村岡氏(入植当時 26 歳)は、当時を振り返って筆者にこう語った。「入植者の多くは独身で、アメリカでの農業研修経験を有し、大規模機械化畑作農業を夢見た。営農技術には自信があった。しかし出身地の営農規模は 30ha で独立用地は既に枯渇しており、フロンティ

ア開発に挑むしか選択肢は無かった。全員が背水の陣でのぞみ、セラード地帯での大豆栽培に初めて成功した。嬉しかった一方、熱帯圏大豆の適品種は無く、生産も低かった。その後も苦難は続いた。」

PADAP 計画の初期成功例だけで農家や企業がセラード地帯へ大挙して進出した訳ではない。セラード地帯は広大で、自然や社会・経済環境は多様なため、開発を事業化するには多くの課題が残されていた。1974 年、ガイゼル大統領は PADAP 事業を成功に導いたパウリネリ(当時 37 歳)を農務大臣に抜擢し、セラード農業開発を国策として進める方針を取った。そして、その技術と支援を日本に求めた。日本に協力を仰いだ裏には、コチア組合理事長のジェルバジオ井上や農務大臣の日系人補佐官らによる強い働きかけがあった。日伯官民双方から信頼を受ける日系人が両国のナショナルプロジェクトの架け橋となったのである。就中、日本語を完璧に話すサンパウロ大学農学部出身の日系 2 世、イジドーロ山中補佐官は特筆に値する。彼は上司であるコチア産業組合理事長井上氏の推薦を得てパウリネリ農務大臣補佐官に就任した。サンパウロ市から首都ブラジリアへ居を移して、日伯協力事業の実現に向けて先頭に立って奔走した。日伯間事務レベル交渉では通訳を買い、さらに日本語でブラジル農業やブラジル文化の説明役をも担った。日本から調査団が訪伯した際は、現地案内もした。日本語



イジドーロ山中補佐官
(1986 当時、農務省大臣補佐官室にて、筆者撮影)

で全てにわたり丁寧に解説してくれる山中氏の活躍は、日本の政治家、官僚、メディアそして民間企業関係者の間でブラジル農業への信頼感を高め、また幅広いブラジル・ファンを作り出した。(山中氏はその後 45 年間にわたりブラジリアで高級官僚を務め、農業分野の ODA 事業や民間事業の日伯交流促進に貢献している。)

3. セラード開発を軌道に乗せた日伯協力:ODA 協力の 3 本柱

日本側にもブラジルを必要とする差し迫った事情があった。1973 年のアメリカによる「大豆輸出禁止宣言」(ニクソンショック)は日本の食料安全保障上大きな衝

撃をもたらした。輸入先国の多角化による安定した食料供給体制の確立が必須となった。政府は多くの調査団を海外に派遣し、最終的に日本はその対象にブラジルを選んだ。1974 年、田中角栄総理が訪伯した折に日伯農業協力事業で合意、官民合同によるナショナルプロジェクト「日伯セラード農業開発協力事業 (PRODECER)」構想が生まれた。この一大プロジェクトの制度設計や為替差損の負担等、問題は山積し、JICA 本部は農林水産計画調査部と農業開発協力部の 2 部体制で牽引した。それでも構想実現までには 5 年もの準備期間を要した。この間多くの調査団が往来し、日伯間の調整が進められた。これら日伯間の協議にはこの間常にブラジル農務省側には日系ブラジル人の山中補佐官が同席し、日伯間の課題を一つずつ解す様に双方に解説し妥協点を探った。こうして両国は 5 年間に及ぶハードな交渉を持ちこたえた。

1979 年、PRODECER が開始された。南部地帯から多くの日系人農家が日伯協力事業に参加し成功を遂げた。小規模園芸農業が主体だった日系農家に「大規模機械化畑作農家」や「農企業家」という新たな層を生んだ。

前代未聞のこの農業開発協力事業は次の 3 本の柱で構成され、協力期間は 3 期、合計約 20 年にも及んだ。様々な分野で技術的・制度的イノベーションが生まれた。

- ① 技術協力:共同研究にとどまらず、伯側研究機関の制度や組織の構築にも重点が置かれた。日本人専門家派遣数 105 名、またブラジル人研修員の受入れ数は 80 名。技術協力を通じて、エディソン佐野博士の様に JAXA の指導を得て衛星画像分析の権威となった研究者など、日系人研究者を輩出した。
- ② 資金協力:セラード開発事業地区(開発拠点)21ヶ所、入植農家総数 717 戸、事業対象合計面積 34.5 万 ha、日伯双方の事業投入合計額 684 億円。農業生産者に為替差損を負担させない融資制度が導入された。第 1 期及び 2 期事業では、全入植者の 1/3 を日系農家が占めた。日系入植者が開拓した地区では日伯文化協会が組織され、内陸中西部における日本文化発信の地ともなった。
- ③ プログラム・コーディネーション:PRODECER 事業最大の新味は、日伯双方

で官民合同による合併会社(CAMPO 社)を創設し、PRODECER 事業全体の調整にあたらせたことだ。ここでも、優秀な日系人を幹部に採用し、CAMPO 社内意思疎通を図った。また、JICA は日伯間の連携緊密化を目的に、合併会社創設の初期段階に職員を出向させて事業の企画、事業進捗管理及び日伯関係機関間の調整を担わせた。また、その後はブラジル農務省へ専門家を派遣し、PRODECER 事業終了まで現場での事業進捗管理を行った。

PRODECER 事業の波及効果も大きかった。周辺地域には、多くの日系人や日系栽植企業が進出した。日系農家の堀田氏はサンパウロ州にて 70ha 規模の農場を経営していたが、1984 年に大規模経営を目指して 3 兄弟でバイア州西部のセラード地帯へ移住した。今日では 6 つの農場で合計約 10 万 ha の穀物栽培を行う栽植企業へと発展し、ブラジル有数の大農家となった。

2000 年、PRODECER は所期の目的を達成し、終了した。奇しくも同年、ブラジルは食料輸入国から輸出国へと転換を遂げた。



PRODECER 事業第 1 期事業地 Mundo Novo 事業地に入植した日系農家との懇談：セラード農業の未来を語る(ミナス・ジェライス州パラカツー市、日本人会館にて 2024/3)日系農家入植地区には日伯文化協会が生まれ、日本文化発信の地ともなった。(筆者所有)

4. PRODECER 事業の評価：世界史的達成

PRODECER 事業は、熱帯圏の農業フロンティアへ南部出身の小規模優良農家を入植させ、セラード地帯での「適応放散」を促した事業とも言える。小規模農家は中・大規模農家へと「進化」を遂げた。その成功例となった「新しい農家像」は、大挙した後続農家の進出へと繋がった。また、大量の穀物生産は多くの裾野産業を成長させて、巨大なバリューチェーンを構築し、地域開発に貢献した。そのインパクトの大きさから PRODECER 事業は、国内外から高い評価を得た。主な評価を以下 3

点挙げる。同事業への評価は、セラード開発の先駆者となった日系社会と PRODECER 事業を牽引した JICA への評価でもあろう。

- ① ビル・ゲイツ：「日本とブラジルは力を合わせて、温帯作物の大豆をセラードと呼ばれる広大な不毛の地で栽培することに成功しました。まもなく大豆はブラジルの主要穀物となり、それをきっかけにこの地域での他の穀物栽培の道が開かれ、ブラジルは世界最大の農業生産国のひとつになったのです」(「文藝春秋」2013 年 5 月号ビル・ゲイツ特別寄稿「日本がより強くなるために：スマート・エイドで世界の信頼を」)。
- ② 安部元総理大臣：「セラード開発は、「不毛の大地」と言われた広大な土地を、穀倉地帯に変えました。大豆という温帯作物を、熱帯地域で立派に育ててみせました。何もなかったところから、食品加工のように、産業の一大バリューチェーンを作りました。文字通り、日本とブラジルの協力が成し遂げた、世界史的達成です。」(「中南米ビジネス・セミナー」での講演(2014 年 8 月 2 日、於：São Paulo/Brazil))。
- ③ Katia Abreu 元農務大臣：「今や大豆輸出大国となったブラジルだが、日本の貢献を忘れてはいけない。(中略)セラード地帯を世界の穀倉地帯へと変貌させた日伯の挑戦は、日本政府の貢献が基礎となっている。」(2015 年 7 月 3 日、元農務大臣のブラジル新聞社への寄稿文「Contribuição da soja no PIB brasileiro e seu vínculo com o Japão(ブラジル GDP に占める大豆産業の寄与と日本との絆)」)

5. セラード農業の展望：新たな潮流と新たな進化に向けて

分断化される世界の中で世界共通・地球規模の 3 大課題は、①地球温暖化対策、②食料安全保障、③エネルギー安全保障だ。その解決に大きく貢献すると期待されるのが、潜在力を有する熱帯圏農業だ。開発モデルで先行するセラード農業も今、サプライチェーン全体を膨張させながら同時にこうした潮流の中での進化を模索している。

2023 年に誕生した Lula 政権は「森林伐採ゼロ」を看板政策にあげて、新規の

「原植生破壊」にストップをかける。セラード農業も「灌木林伐採による面的拡大」から「循環型モデル」へとシフト中だ。(新規農地造成ではなく)劣化牧野からの畑地転換や、低炭素型農業、再生型農業、Bio 農業生産資材、Bio エネルギー生産等の導入拡大が議論されている。

今日、日系人は農業生産に留まらず、農業研究や大型農業機械製造から農産物加工・流通分野に至るアグリビジネス全域で、第一線で活躍する。地球規模問題に対応するため、日系社会との共創による新たな国際協力への企画が待たれる。



開発前のセラード灌木林 中央は土壌サンプルを採集する技術者(1980 年)
(写真提供:CAMPO 社)



ブラジル内陸部の不毛の原野は世界有数の穀倉地帯へ変貌した(筆者撮影)
中央に野生の駝鳥6羽が遊動する。

ケース2

パラグアイを大豆輸出世界3位にリードした日系社会の功績と JICA

(元パラグアイ事務所次長 藤城 一雄)

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部が受けた壊滅的な被害のニュースは世界中に発信された。この甚大な被害を知った世界各国から様々な支援が寄せられたのは周知の事実だが、地球の反対側にある南米パラグアイの日系社会から、被災者に対して「心はひとつ」というスローガンの下、心込めた豆腐 100 万丁を支援したことをご存じだろうか。



1936 年、ブラジルの移住政策が日本人を含む外国人移住者の自国への受入数制限に転換したこと、パラグアイはボリビアとのチャコ戦争後対策として外国人移住者導入を促進し、その一環としてパラグアイへの日本人移住がラ・コルメナ移住地から開始された。第二次世界大戦中の苦難を経て、1959 年、日パ移住協定が両政府間で締結され戦後移住が本格化した。日本海外協会連合会は日本における移住者の募集・訓練、移住者の送出し、移住先国での移住者受入や営農指導を担当し、日本海外移住振興株式会社は集団移住地の造成や分譲、移住者への融資を担当した。1963 年、両機関が合併して特殊法人海外移住事業団となり、1974 年からの特殊法人国際協力事業団 (JICA) を経て、2003 年から独立行政法人国際協力機構に引き継がれた。

パラグアイへの日本人移住を促進するために、1956 年ラパス移住地、



1960年代の原始林の開拓

出典：イグアス農協50年史

1960 年ピラポ移住地、1961 年イグアス移住地が開設された。入植当時は、現地の受入体制や移住地の整備は十分には追いつかず、移住者は原始林の過酷な環境の中で、困窮した生活を強いられた。農家経営の基幹となる数多くの換金作物(油桐、マテ茶、柑橘類、養蚕、肉牛、養豚など)について試行錯誤が行われたが、社会経済インフラ、マーケット情報、パラグアイ政府の農業普及事業の整備が不十分だったため、産地形成や輸出作物の育成は困難を極めた。

日本人移住者はラ・コルメナへの入植以降、自給用に大豆の生産を継続してきたが、1973 年前後のシカゴ市場での大豆価格の高騰を受けて、パラグアイに大豆ブームが到来したのは大きな転機となった。上述の 3 移住地には、それぞれ農業協同組合が設置され、大規模機械化農業のための基礎を整えるべく、農機具及び生産資材購入事業、抜根資金融資・大型農機具購入資金融資・営農資金貸付などの信用事業が拡充されていった。同時に、1973 年は、南米への移住事業においても大きなターニングポイントとなった。1908 年の笠戸丸以降、約 24 万人が移住船により南米にわたったが、1973 年には最後の南米移住船ばらじる丸がその役割を終えた。日本経済の高度成長により、南米への移住者の数は激減していき、移住事業は転換期を迎えたため、当初計画していた家族数の入植には至らなかった。この結果、日系移住地には大面積による機械化農業の展開を可能とする下地が残され、日系移住者による大豆生産の飛躍的な発展の歴史を振り返るうえで、一つの重要なポイントとなった。1970 年以降、日系移住地において本格的に大規模機械化農業による大豆栽培が展開した。日系農協は、海外移住事業団 (当時) から貸与されたブルドーザーやトラクターを用いて抜根・整地作業を進め、共同購入、信用事業も積極的に推進した。



1970年代初期に導入されたトラクター

出典：イグアス農協50年史

ラパス農協組合長、日系農業協同組合中央会の会長を歴任した後藤吉雅さん(1950 年生まれ、広島県出身)は、「日系農家は、他のドイツ系、ブラジル系の農家と比較して、1戸当たりの平均耕作面積が大きく、借地を行う必要がないために農業経営が安定しやすい。これは、移住事業団による土地分譲と、土地購入のための融資によるところが大きい。」と証言している。パラグアイ生産者組合連合会の2015 年の加入農協の1農業従事組合員あたりの所有農地面積の平均は 62 ヘクタールだったのに対して、日系3農協(ラパス、ピラポ、イグアス) の平均は 289 ヘクタールと4倍以上だったことから明らかだった。

1970 年代以降、日系農家による大型機械も導入した大規模な畑作栽培が展開され、大豆・小麦の二毛作により経営はある程度安定したようかに見えた。しかしながら、従来の深耕を繰り返す耕起栽培には自ずと限界があり、土壌の疲弊や浸食の問題が深刻化していった。原生林の伐採、機械化農業による規模拡大という「拓く農業」から、開拓済みの農地を持続的に管理していきながら収益を上げていく「守る農業」へ転換が求められた。イグアス農協の組合長も務めた故・深見明伸さん(高知県 出身、2013 年没)の『「農業を末代まで続けていく」という固い意志、そして「自分の代だけでなく、子の代、孫の代まで自分の土地は自分で守っていく」という強い信念を持つことが大切です。』という言葉が、当時の危機意識を物語っている。1980 年代に展開されたパラグアイの不耕起栽培の試みは、日系移住地に始まり、日系農家が牽引役となって普及した。パラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)は、1982 年から先進地ブラジルから専門家を招いて、日系移住地にて不耕起栽培の啓蒙セミナーを開催した。当初はイグアス移住地が中心の不耕起栽培だったが、土壌浸食防止に大きな効果があり、収量も耕起栽培と変わらないとの認識が定着し、1990 年代の初頭には、ラパス及びピラポ移住地にも広く普及するようになった。このような日系移



ガルシア農牧大臣(当時)の視察を受ける不耕起栽培の伝道師 故・深見明伸さん(写真中央)
不耕起栽培の成果を報道する現地紙
写真: 著者
出典: イグアス農協50年史

住地における不耕起栽培の成功により、ドイツ系農家、ブラジル系農家、パラグアイ人農家へも徐々に普及していった。日本人移住者の営農支援のために設立された CETAPAR は、50 年の時を経て、パラグアイ国全体の農業開発に貢献するセンターへと転換している。

パラグアイ農牧省によれば、2017 年のパラグアイの GDP 生産額のうち農牧業が約 30%を占め、輸出額は農牧業が実に約3分の1を占めており、農業・牧畜が国の経済を支えている。2016 年、パラグアイへの移住 80 周年を迎えた日系社会による農業分野への貢献について、フォアン・カルロス・バルハ農牧大臣(当時)は、「パラグアイにおける日系人の皆さんは、多くの分野で活躍をしており、その勤勉さ、規律、正直さで知られている。また、大豆・小麦の生産を行っている日系の大規模農家は、パラグアイの外貨獲得源として国際市場への農産物輸出を実現させるために中心的な役割を担った。」と明言している。

2023 年には、パラグアイは世界の大豆生産国の6位、大豆輸出国3位となり、ブラジル、アメリカ、アルゼンチン、中国等と並んで世界の大豆生産で大きな役割を担っている。パラグアイを世界経済とつなげる原動力の大豆は、大規模機械化農業の推進、不耕起栽培技術の定着の過程等において日系社会が牽引してきた。JICA は、パラグアイ日系社会に寄り添い、農地造成、農業機械貸与、試験・研究、営農支援、融資などの様々な面から支えてきた歴史は語り継がれていくべきと考える。



イグアス移住地における大豆収穫の様子
出典: イグアス農協 50 年史

ケース3

トメアス移住地のアグロフォレストリーに対する JICA の支援と国際協力での活用(元ベレーン支所長、元ブラジル事務所長 芳賀 克彦)

1. トメアスでアグロフォレストリーが導入された背景及び特徴

ブラジルアマゾン地域のトメアス(パラ州)には、1929 年に南米拓殖会社の幹旋により 43 家族 189 名の日本人が初めて移住した。同移住地では 1933 年に東南アジアから導入された胡椒の栽培が開始され、1950 年代中頃には胡椒の国際価格の高騰によりトメアスの日系農家は胡椒景気を経験した。当時、胡椒は「黒いダイヤ」と呼ばれたほど高値で取引された。JICA の前身組織による海外移住事業は 1952 年に開始されるが、トメアス移住地での胡椒生産の成果を踏まえ、1962 年には第 2 トメアス移住地(25,800ha)を開設し、新たな移住者を現地に送出した。しかし、1960 年代から胡椒のフザリウム病(根腐れ病)がトメアスをはじめパラ州一帯に大規模に発生したため、胡椒だけを生産していた日系農家は大打撃を受けた。このような状況の中で、移住地では 1970 年代から農家の収入を安定させる方策としてカカオ、マラクジャ(パッションフルーツ)などの熱帯果樹の生産も開始された。また、これらの果樹の生産方法としては、胡椒畑と分離せず、胡椒の病害対策の一環として胡椒と一緒に果樹を混植することとした。これが同地でのアグロフォレストリー(SAF = Sistema Agroflorestal ポルトガル語で「アグロフォレストリー」)の始まりである。トメアスの SAF においてはカスターニャ(ブラジルナッツ)、マホガニー、イペーなど中長期的に農家に収入をもたらす樹種も含まれたが、これらは胡椒や熱帯果樹より高く伸び、農地の傘のような役目を果たした。また、バナナは一般的にカカオと一緒に植えられ、幼木の時期に日影が必要なカカオを守る役目を果たした。このよ



トメアスの SAF(小長野農場の胡椒、カカオ、バナナによる SAF。カカオが幼木のときにバナナが日影を作るようにした組合せ。2011 年 1 月筆者撮影)

うに高い樹種は適度な日影を提供すると同時に、その落ち葉は熱帯果樹など低木の栄養分にもなった。一年を通じて高温多湿のアマゾン地域の気候においては、様々な栄養分が地表で分解されやすいため、土壌の栄養分が一般的に少ない状況の中で、このような有機農法が可能となった。

2. アグロフォレストリーによる熱帯果樹生産・加工・流通に対する JICA の支援

JICA はトメアス移住地での農業を安定させるために 1974 年に JICA アマゾニア熱帯農業総合試験場を設置し、同試験場に常駐する専門家を通じ移住者への農業指導を行うとともに、1984 年から 10 年間に亘り、同移住地で生産される熱帯果樹の加工のためのジュース加工工場の建設・関連機材の整備、工場の経営・生産管理体制の確立及び流通促進に係るソフト・ハード面の支援を実施した。このジュース加工工場は 1991 年にトメアス総合農業協同組合(CAMTA)の管理下に置かれ、同組合が熱帯果樹の買取り、ジュースの生産・管理、市場開拓・販売促進も担当した。このような加工・流通体制が確立されたことにより、各日系農家は一年を通じて安定的に農産物を生産するために、市場の動向も踏まえながら様々な収穫サイクルの熱帯果樹・農作物を SAF に取り入れ、独自のアグロフォレストリーの植栽パターンを試行錯誤を繰り返しながら構築した。また、現地の日系農家はトメアスでの熱帯果樹の生産基盤を強化するために地元の非日系ブラジル農家に対しても SAF の普及に努めるようになった。



トメアスの SAF(小長野農場のカスターニャ、クパス他の SAF。カスターニャが成木として成長し、森を形成している。2011 年 1 月筆者撮影)

3. JICA ベレーン支所としてトメアスの SAF をブラジル内外に売り込む

このトメアスの SAF について、ブラジル農牧研究公社(EMBRAPA)東部アマゾン研究センターの研究者たちが JICA の技術協力プロジェクト(「ブラジル東部アマゾン持続的農業技術開発計画(1999 年～2004 年)」等)を通じて客観的に分析

し、その様々な効果を科学的に実証した。当時、JICA ベレーン支所は閉鎖が予定されていたこともあり、トメアスの日系農家が構築した SAF をブラジル国内、日本、そして世界にアピールする最後のチャンスと考え、日伯両国間の三角協力の枠組みである日伯パートナーシッププログラムの第三国研修コースとして本テーマを取り上げてもらうよう EMBRAPA 東部アマゾン研究センター、ブラジル国際協力庁(ABC)、JICA ブラジル事務所に働きかけた。その結果、後日、以下の 2 件の第三国研修が実施されることとなった。

- ① 第三国研修「アンデス諸国向けアグロフォレストリー」(2006～2010)
- ② 第三国研修「アグロフォレストリーアマゾンモデル普及」(2011～2016)

これらの研修コースでトメアスの SAF の現地視察が行われる際には、現地の日系農家の小長野さんが講師を務めるなどトメアス日系農家の人々も国際協力に参加するきっかけとなった。その結果、ブラジル連邦政府による 2010 年の地域開発賞の受賞者のひとつに CAMTA が選ばれ、同年 12 月 1 日に行われた式典で、CAMTA を代表して出席した小長野氏に対しルーラ大統領から表彰状が授与された。また、この時期には本邦企業のフルッタ・フルッタが CAMTA の熱帯果樹のジュースを輸入販売したり、明治製菓が CAMTA のカカオを使ったアグロフォレストリーチョコレートを製造・販売したりしたので、日本国内でもトメアスの SAF が知られるようになった。

4. トメアスの SAF と日系農家に関する EMBRAPA の高い評価

EMBRAPA 本部は 2014 年に同組織のホームページに掲載した記事の中でトメアスで実践されている日系農家による SAF 及び SAF の森林再生への貢献について次のように述べている。トメアス日系農家の苦労と努力がこのように高く評価され、JICA 職員としても大変誇らしく感じた次第である。

ブラジルの主要なバイオマスであるアマゾン地域において、SAF は地球の赤道直下の広大なジャングルで食糧を持続的に生産する方法である。同じエリアで食糧生産と森林を両立させることにより、SAF は森林の再生と荒廃地の

回復を促進するとともに、害虫の自然界の天敵を増やす効果があるので、農薬散布の必要性を減らし、健康に良い食糧生産が可能になるのである。また、食糧、雇用の機会、収入が確保されることにより、農村コミュニティの生活水準の改善にもつながるのである。永年作物を SAF に活用することにより農民が長年農業に従事することとなり、農村地域の過疎化の防止にもつながるのである。SAF は森林の炭酸同化作用により炭素を地中に固定するという点で温室効果ガスの抑制を促進するとともに、栄養の循環を高める効果があるので、土壌の質の向上にも資する。化学肥料の使用も抑制され、病害虫の発生を抑制する。SAF は多様な種の発展を促し、開発以前に近い植生を生み出すことにより、植生そのもの及び植生に依存する動物の生物多様性保全にも資する。また、同じ土地を長く使用することを促進することにより、森林伐採や焼き畑を抑制し、新たな土地の開墾を防ぐのである。SAF は最近確立された技術ではない。実は、トメアスに移住した日本人の子孫たちが 1960 年代に胡椒のフザリウム病により壊滅的な被害を受けた後、モノカルチャーの問題を解決すべく開始したのがきっかけだったのである。日系農家の人々は現地に住んでいる川岸住民の農業やアマゾン森林の生物多様性からヒントを得て、衰退した胡椒畑の中にカカオを混植することから始めたのである。それ以来、トメアスの風景は一変し、かなりの土地が森で覆われるようになったのである。

ケース4

「三農試(さんのうし)」:日系人農家の営農基盤形成から日系移住地を通じた技術協力へ (元ボリビア所長、中南米部長 小原 学)

「三農試」とは、JICA が南米に設置した3つの農業総合試験場、すなわちパラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)、ボリビア農業総合試験場(CETABOL)及びアルゼンチン園芸総合試験場(CETEFFHO)を指す。これらの試験場は、「移住者の営農の安定とその振興を図る」ことを目的として海外協会連合会が移住地内に設置した指導農場等を前身としており、JICA 直営の組織であった。

パラグアイ農業総合試験場 (CETAPAR)	ボリビア農業総合試験場 (CETABOL)	アルゼンチン園芸総合試験場 (CETEFFHO)
1962 年設立(起源)	1961 年設立(起源)	1977 年設立(起源)
イグアス移住地	オキナワ移住地	INTA カステラル
(1985 年アルトパラナと統合)	(1985 年サンファンと統合)	(1995 年グレウから移転)

移住地に入植した移住者は、日本とは異なる自然・社会環境下で原生林を切り開き、営農基盤を形成していかななくてはならなかった。そのため海協連が移住者援護業務の一環として、指導農場を設置し、農業情報の収集・提供、種子・種苗・種畜の斡旋、各種作物の収集・展示、近隣先進入植地への視察を通して日本人移住者に対し生活・経営・農業技術等の指導・普及を行っていた。

それぞれの試験場は、時代の推移とともに変化する移住地農業に対応すべく、より専門的、先進的な技術・情報の提供に向け改編され、1970年代後半からパラグアイ、ボリビアそしてアルゼンチンの3つの総合農業試験場へと統合改組された。(注:3農試以外に、もうひとつ、ブラジルの「アマゾン熱帯農業総合試験場(INATAM)」が存在しており、ブラジル政府が外国機関による移住事業の禁止を打ち出されたため、1984年にブラジル農牧公社 EMBRAPA に移管された。)

日本人移住者の入植初期から継続実施されてきた3農試の活動は試験研究、営農指導・普及活動を通じて、日系人農家の営農基盤形成に大きく貢献したといえる。試験場の成果としては、以下の3点があげられるであろう。

- (1) 移住者が定着し営農が安定するとともに移住地を含む地域の農業が発展
- (2) 農業開発に貢献する人材を育成(先進農業者、農協の中核人材、技術協力に寄与する人材の育成等)
- (3) 地域農業発展のターニングポイントとなる技術／品種を導入／開発

農業技術については、例えば、パラグアイにおける大豆の「不耕起栽培技術」、ボリビアにおける機械化営農による焼畑移動農業から定着農業の確立、アルゼンチンにおけるカーネーションの無病苗の作出成功などである。そして、パラグアイにおける大豆、トマト、スイカなど、ボリビアにおける陸稲、畜産・養鶏、大豆、小麦、マカダミアナッツなど、アルゼンチンにおける花卉は試験場が移住者と協働しながらバラ、カーネーション、キクなどを主要産業に育てていった。



ボリビア CETABOL の全景 (出典:JICA)

日系移住地が国内の有数な農業生産地へと発展するにつれ、試験場の活動も徐々に変化した。当初は日系移住者のみを対象とした農業技術の研究や作付推奨銘柄の選定や普及に重点がおかれていたが、1980年代には、日本人移住者・日系農家に限らず広く移住先国人の農業技術者・農家を対象とした活動も行うようになり、1990年代からはさらに本格的に移住事業を通じた「技術協力」活動を展開した。

このような状況下、JICA では1994年7月の「移住事業の見直し／再編」に伴い、JICA 直営試験場を単に移住事業の枠内にとどまらず、技術協力の場としてもより積極的に活用しようとする方針が打ち出され、主管部門が移住事業部から農業開発協力部に移管された。1998年10～11月には当時の東久雄副総裁を団長とした「南米3農業試験場運営指導調査団」が派遣され、日系人農家の定着と安定という初期目的が十分達成できたこと、各所在国政府から農業試験場に対する高い評価を得ていることを確認した。そして、農業試験場の試験研究及び営農指導・普及の成果を活かした技術協力の実施を要望されていることを踏まえ、日系人

農家に限らず広く当該国の農業技術者・農業従事者を対象として、当該国の農業のレベルアップに貢献することを目的とした技術協力を実施することとした。

そして各プロジェクトにおいては、実施期間中に先方実施機関の運営・活動体制の強化に努め、協力期間終了後には、3農試の土地・建物・機材等の資産の譲渡を含む、その機能全般を JICA から先方実施機関（パラグアイ：日系農協中央会、ボリビア：セタボル財団、アルゼンチン：INTA（国立農牧技術院）花卉研究所）に移管された。



CETEFFHO の研究者（出典：INTA）

3農試の独立・現地移管に向けたプロジェクトの概要

パラグアイ農業総合試験場（CETAPAR）

案件名：「農業総合試験場プロジェクト フェーズ I 及び II」

協力期間：2001～2005 年/ 2005 年～2010 年）

プロジェクト目標：パラグアイ農業総合試験場がパラグアイ国東部地域における農業振興の拠点として基盤整備される。

移管時期・先：2010 年 3 月に日系農協中央会に移管

ボリビア農業総合試験場（CETABOL）

案件名：「農牧技術センター／農業総合試験場プロジェクト フェーズ I 及び II」

協力期間：2001～2005 年/ 2005～2010 年）

プロジェクト目標：ボリビア農牧技術センターがボリビア国サンタクルス県の熱帯湿潤地域における営農技術改善と普及の拠点として基盤整備される。

移管時期・先：2010 年 4 月にセタボル財団に移管

アルゼンチン園芸総合試験場（CETEFFHO）

案件名：「アルゼンチン園芸総合試験場」

協力期間：2001～2004 年

プロジェクト目標：予定される花卉研究所の研究・普及の基礎が CETEFFHO-INTA において確立される。

移管時期・先：2004 年 12 月に INTA（国立農牧技術院）花卉研究所に移管

プロジェクト終了後、3農試はそれぞれの国・地域において、営農技術改善と普及、そして人材育成の拠点として歩んでいる。特に、人材育成には注力してきており、パラグアイでのアスンシオン大学やボリビアでのガブリエル・レネ・モレノ大学と提携し、農業総合試験場において技術開発・実証のための試験を実施するとともに、学生・教員等の研修・論文作成などに協力してきた。また、JICA が実施する技術協力事業のカウンターパート機関としても協働し、各国における農業開発に貢献してきている。例えば、アルゼンチン INTA においては「観賞用植物の品種開発」等に関する第三国研修を JICA とともに実施し、中南米域内の技術向上・人材育成に取り組んでいる。

移住者は入植後、自らの手により自給食糧の生産体制の確立を図るとともに、農家経営の基幹とすべき換金作物の栽培について模索した。その過程で3農試（指導農場・試験農場・農業総合試験場）は移住者とともに、適地性や市場性を考慮のうえ、数多くの作物が導入・試作され、試行錯誤を繰り返した。その中には各移住地発展の過程で消滅するか、あるいは広く普及されるまでに至らなかったものも多い。また、油桐、養蚕、綿という3作物のように大きな投資を行ったが撤退したものもある。そうした中で、大豆や小麦、米、肉牛や鶏卵、花卉などを各国における日系移住地発の主要産業に成長させたのは、もちろん日系農家の努力による成果であるが、3農試とその職員や国内外の専門家の貢献も小さくはない。



CETAPAR の外観（出典：CETAPAR）

●農業試験場に関与してきた JICA 職員

【武田 浩幸(アルゼンチン)】

アルゼンチン園芸総合試験場は、1977 年に日系花卉農家の営農技術向上支援を目的として設立された。当時の現地職員で研究員であったダニエル モリシゲ氏のその後の活躍は、特筆に値する(2023年12月在外公館長表彰)。モリシゲ氏は、1991年より同試験場に勤務し、2004年に国立農牧技術院(INTA)に花卉研究所として移管された後も同研究所の研究員に身分を切り替え、花卉研究に従事した。その後、モリシゲ氏は、国立農牧技術院(INTA)の花卉研究プロジェクト・ナショナル・コーディネーターの重職を経て、2015年より2023年まで国立農牧技術院(INTA)花卉研究所の所長を務めた。

モリシゲ氏は、JICA 直営試験場時代に築かれた日系農家との関係を維持し、日系花卉生産者の支援を行うとともに、アルゼンチンにおける花卉研究のパイオニアとして当国での花卉生産の産業としての価値を高め、その普及と技術の向上に貢献した。また、同研究所が行う海外企業との品種開発に関する研究協力協定の締結に尽力し、サカタのタネ他、様々な本邦企業との研究協力においても中心的な役割を果たしている。

モリシゲ氏の主導で 2005 年より今日にまで実施されている(株)サカタのタネとの共同研究では、メカルドニアの新品種の開発に成功し、新品種を市場に流通させた他、同社との新品種の開発に使用された遺伝資源の収集地の州にもロイヤリティーが配分される仕組みを開発途上国の園芸界で初めて構築した。生物多様性 COP13(2016 年 12 月)のサイドイベントにおいても報告されている。

アルゼンチンにおいて日本人移住者・日系人の花卉産業の発展に対する貢献は、非常に大きく、アルゼンチンの花卉産業は、移住者・日系人が牽引してきたと言っても過言ではない。ブエノス・アイレス近郊のエスコバル市で 50 年間に亘り、政府要人を迎えて毎年開催されてきた「ナショナル・フラワー・フェスティバル」の実行委員長は、現在も日本人の広瀬哲也氏が務めている他、パビリオン設計も第1回目から一貫して日本人造園家の猪俣康夫氏が行っている。

他方で世代交代により、多くの日系子弟が高等教育を受け、様々な業界で活躍し

ている近年、日系人の農業離れが進んでいることも事実である。

【岩谷 寛(パラグアイ)】

1990 年から 1993 年まで 3 年余リイグアス移住地に所在するパラグアイ農業総合試験場(以下、CETAPAR と記載)に勤務した。

イグアス移住地の開設(1962 年)から既に約 30 年が経っていたがモンダウなど一部の地区ではまだ原生林の火入れ・伐開が盛んに行われていた。移住地内の電化や市街地上水道が完成した時期でもある。1989 年に発生したクーデター後、民政化プロセスが進み出したが社会的には不安定な時期で、日本人移住地でも土地なし農民による農地の不法占拠問題が頻発するなど、不安を感じながら営農に励まれる移住者も多かったことと思う。武装した警官を積んだ JICA の車両が慌ただしく走っていたり、強盗事件のたびに山狩りと称し日本人会の自警団が招集されたりと、まるで西部劇の町の一シーンのようなと感じたこともあった。CETAPAR でも不法侵入・窃盗事件が起こり自警団を組んだこともあった。そんな中でも、よく飲みよく話したように思う。だれもが生活の向上・安定のため、家族を守るため、豊かな移住地のため模索していたが故に、営農をめぐる議論も熱くなった。畜産部会のリーダー農家に、CETAPAR の成果なんて役にたたん、俺たち生活かかてるんや、と言われ、けんか腰の議論になったこともあった。

他方、移住者の農業生産面では大豆・小麦生産を中心にパラグアイの農業生産に顕著な影響を与える時代のはじまりでもあった。大規模な機械化農業を目指す畑作農家では不耕起栽培の普及が進んだ。CETAPAR は日系農協と協力し「不耕起栽培研究協議会」の活動を支援、同組織はやがてパラグアイ政府が公認する組織活動となり全土への普及が進んだ。CETAPAR は移住事業の枠を超え、農牧省やドイツ技術協力公社のプロジェクトとも連携して普及活動を支援した。こういった CETAPAR が支援し日系農家グループが中心となったパラグアイ全土への普及活動は、不耕起栽培だけでなくマカダミアナッツ生産でも取り組まれた。

1990 年代は CETAPAR が従来の移住事業の枠から超えた事業を開始した時代だとも言えよう。上記の不耕起栽培の普及だけでなく、農牧省の各局及び研究

所と協力した研究・普及事業が多く立ち上がった。パラグアイ大豆生産技術研究計画(技プロ)の地域実証拠点として大豆の病害抵抗性品種の作出。農牧省試験研究局や畜産局の研究機関と合同での成果発表会。1990 年度に移住事業費に新規予算費目「営農普及協力費」が認められ、農牧省普及局と共同で、農業技術普及員及び生活改良普及員を対象にした研修会を毎年 3 回～5 回行うようになった。園芸作物、畑作、畜産、食品加工などの分野で日系農家の視察や交流も組み込み実践的な研修を行った。当時多く派遣されていた農業分野の海外協力隊員も技術の習得や情報収集のために良く利用してくれた。畜産分野でも農牧輪換システムの調査研究をはじめ、その後 JIRCAS との共同研究に引き継がれた。

私は試験場職員として、畜産班の班長、研究普及課全体の企画調整、派遣専門家(常時 5 名程度が在勤)の業務調整役を担当した。CETAPAR は日系農家とともに成長し、移住事業のための農業試験場からパラグアイ政府や農業団体に認められた試験研究・普及機関に変わろうとしていた。そういった時に在籍し、移住者及び日系人農家や同僚と共に仕事ができたと誇りに思う。

【永井 和夫(もう一つの農業試験場)】

アルゼンチン、パラグアイ、ボリビアのいわゆる「三農試」とは別に、「アマゾン熱帯農業総合試験場(INATAM)」が 1984 年までトメアス移住地をはじめとするブラジリアマゾン地域の移住者営農支援にあたっていた。

1957 年に海外協会連合会(JICA 前身の 1 組織)はアマゾン川中流のモンテ・アレグレ移住地に試験農場を開設した。その後、第 2 トメアス移住地の入植開始とともにモンテ・アレグレ試験農場は閉鎖され 1966 年に第 2 トメアス移住地に新たな試験農場が開設された。第 2 トメアス試験農場の開設当時、この地域はコショウを営農基幹作物としていたが、ウィルス病に加え、フザリウム菌による胴枯れ病と根腐れ病による被害が発生し始めていた。このため、JICA は第 2 トメアス試験農場を拡充、「アマゾン熱帯農業総合試験場」と改称(1974 年)して、本邦から植物病理、栽培の専門家を受け入れ、胡椒の病害対策の研究と代替営農作物の適応導入試験を強化することとした。

その研究成果は、ブラジル国内の研究普及機関を通じてブラジル全土に紹介され、特に胡椒栽培技術の改善と新規作物導入検討などに広く活用された。アマゾン熱帯農業総合試験場は、さらにトメアスの直営入植地を中心に委託栽培農家を募り、試験場と営農者が一体となった試験研究を進めることにより、トメアス地区を中心としたブラジル人を含む農業者の営農多角化に大きく貢献した。

コショウ病害解決の決定打が模索される中、一部農家はコショウ病害の無い新天地を求め転住し、一方、コショウに代わる作物の模索もなされた。カカオに加え、先駆的にスペインメロン、ハワイパパイア、パッションフルーツなどが導入され一時その経営を支えたが、消費地から離れたトメアスは長距離輸送を余儀なくされ次第に競争力を失うこととなる。消費市場から離れた湿潤熱帯の農業は如何にあるべきかを模索するトメアスを愛しトメアスに残る移住者が居た。彼らは当初よりアマゾン熱帯雨林の中で市場性のある永年作物の試験栽培、そして植林を手掛けてきた。一つの圃場に、植林に加え多様な熱帯果樹類をモザイク状に植え付け、市場価格を見ながら果樹を中心とした産物を販売してきた。現在、湿潤熱帯における永続的な農業モデルと評されるトメアス型アグロフォレストリーの始まりである。しかし、熱帯果樹のクプアスー、アサイなどは冷蔵輸送が欠かせず冷蔵・冷凍施設の整備が望まれていた。JICA は 1985 年移住地再建対策の一環で生産振興に必要な設備装置としてジュース工場建設を助成した。収穫した果実からジュースを絞り直ちに冷凍することにより、遠隔輸送が可能となり、かつ湿潤熱帯の植生気候に合った農業経営が可能となった。

JICA のアマゾン熱帯農業総合試験場はこのようなトメアス農業発展の中、コショウの病害対策に加え、永年作物の栽培研究に多く関与してきた。コショウの生木支柱栽培方法の確立と展示、ガラナ、アセロラ、オイルパームなどの試作普及です。アマゾン熱帯農業総合試験場は 1985 年に EMBRAPA(ブラジル農牧公社)に移管され、現在も現地実証圃場として活用されている。

【参考】農業試験場における成果

■ パラグアイにおける大豆の「不耕起栽培技術」

CETAPAR では、大豆生産に関して、①安定多収大豆品種の選定・普及、②パラグアイにおける「不耕起栽培技術」の導入・実証・普及、③土壤保全技術の普及などへの日本政府の支援等も加わったことで、パラグアイ全土へ大豆生産が広がり、パラグアイの国を支える輸出作物へ成長した。パラグアイで最初に不耕起栽培に着目したのは、CETAPAR のアルトパラナ分場であった。1979年、ブラジル国サンパウロ州カンピーナス農業試験場の宮坂四郎博士から不耕起栽培の技術・情報を得たことをきっかけにして、移住者の研究団体とともに試験研究に取り組んだ。普及の契機となったのは1982年の集中豪雨がもたらした土壤流亡による大豆作付けの失敗で、この時イグアス移住地の一部の日系農業者が着手していた「不耕起栽培」が奏功し、成功を収めたことから、この技術がパラグアイに普及・定着したと言われている。現在CETAPARは日系農協中央会に移管され、パラグアイ生産者組合連合(FECOPROD)やアルトパラナ・イタプアの8農協により組織されるUNICOOP などからなる日系 CETAPAR 財団が運営している。

■ ボリビアにおける「複合農業の推進と牛の改良」(佐々木 健雄)

1960年代にサン・ファン移住地に設立されたサン・ファン試験農場では稲作、大豆作等の機械化穀物生産の紹介に加え、営農の安定化を目指して養鶏、柑橘(ポンカン)さらに一時はマカダミアの導入に尽力し、複合経営を推進した。2000年前後にはサン・ファンの養鶏はボリビア国内の卵生産の3割以上を占め、一時的に価格決定力を持つに至った。

他方1970年代にオキナワ移住地に設立されたヌエバエスペランサ畜産試験場は、営農の安定化の観点から牛を中心とした畜産と導入に協力した機械化穀物生産を組み合わせた複合農業を推奨していった。1985年にサン・ファン試験場とヌエバエスペランサ畜産試験場を統合し、ボリビア畜産試験場に改組した。1990年に農業と畜産を総合的に対象としたボリビア農業総合試験場に改称した。

1990年代後半に入ると、穀物と牛を中心とする畜産業の複合農業を更に効率化するため、牛の人工授精の専門家の派遣を契機に、ネローレ牛の品種改良を本格化させ、ブラジル国の凍結精液を主に購入して、成長速度、増体率の向上に注目して牛の改良を行った。この改良で生産された増体率の高いオス牛を中心にオキナワ移住地、サンファン移住地等日系移住地のみならず周辺ボリビア社会へ貸し出す貸牛制度を確立し、地域の牛の能力向上に貢献した。

■ アルゼンチン国立農牧技術院(INTA)の花弁研究所の発展

2004年にJICAからINTAへの移管後、今日まで同研究所は、目覚ましい発展を遂げており、現在では、職員約40名(うち研究員20名以上)を擁し、近隣の国立大学との提携し、花卉園芸分野の修士課程の一部を担うなど、国内の花弁園芸研究の拠点として機能している。また、本研究所を中心に花卉園芸分野における技術指導・普及に関する全国ネットワークが整備され、全国の花弁園芸農家への技術指導を可能にしている。多数の新品種も開発しており、JICAの名前が付された品種もある。また、我が国の協力成果を活用し、花卉研究における中南米地域での中核としての役割を果たしており、近年では域内諸国を対象とし、同研究所を実施機関としてJICAは第3国研修を実施している。

ケース5

りんごの聖地を作り出した日系社会と技術協力（吉田 憲）

「石は取り除けばよい。山は削れる。気候は変えられない。この地だ」

海外技術協力事業団の専門家として派遣されていた、後沢憲志博士の一言で、りんごの聖地が決まった。時は 1974 年 4 月。ブラジル南西部サンタ・カタリーナ州、その奥まったところにある寒冷地。山地には、石が散在し、土地利用率も低かった地だ。

1908 年ブラジル入植以来、日本人移民は農業従事者が多く、農業大国ブラジルを支えてきた。流通、調理法にも貢献したが、特に「生産規模の拡大」「作物の多様化」「農業地帯の拡散」の面で大きな貢献をしてきた。農作物の種類が極めて少なかったブラジルを日本人移民が新規導入、改良を通じて豊かにしてきた。ジャガイモ、キャベツ、レタス、ピーマン、長ネギ、コショウ、キュウリ、白菜、ゴボウ、イチゴ、ビワ、桃、柿、みかん、ぶどう、梨等々その種類の多さには驚くばかりである。

中でも、日系社会と技術協力が一緒になって打ち立てた「りんご栽培」は特筆に値する。70 年代初頭、りんごの国内消費は約 20 万トン、99%をアルゼンチンからの輸入に頼っていた。アルゼンチンやヨーロッパから時間をかけて輸入されたもので、水分が失われており、病人用にスプーンですくって食べるものだった。

1960 年、南半球最大の農協であった日系農協組合コチア産業組合は、日本政府に対し果樹栽培の指導員の派遣を要請、農林省(当時)は技官を派遣し調査を開始する。

ブラジル政府は国内産業育成、外貨流出を防ぐためにも 64 年改良種の栽培を開始するが、良質な生産に結びつかなかった。

コチア産業組合はブラジル政府を通じて、りんご栽培の専門家を日本政府に要請した。日本政府は、71 年 3 月、青森県りんご試験場で、りんご「ふじ」の育成に貢献があった後沢憲志博士(前長野県園芸試験場長)を派遣した。州立農業試験場に所属し、日系人の「りんご栽培研究グループ」とも意見交換をしながら、各地を視察して回った。そしてとうとう見つけたのが、石ころだらけの一見利用価値のない山地だった。そして、冒頭の一言。

同行した 6 人の栽培研究グループと 3 人農業技師は、驚いたものの、後ずさりはいできない。専門家の言を信じるしかない。ブラジルで唯一雪が降る、標高 1,400m の地だ。

下山後、即、州知事に協力要請する。州知事は、りんご入植者の為に、中央銀行に掛け合い、中央銀行から州銀を通じたブラジル初の土地購入のための農地融資が開始される。

ブラジル政府、サンタ・カタリーナ州政府、日系コチア産業組合、日系社会、そして日本の技術協力、すべてがかみ合い、動き出すことになる。

後沢博士の提案で、品種は「ふじ」種をメインとすることとなった。広大な国土で、日持ちが長く、輸送にも耐えられる品種である。道路、電化工事など営農団地造成に必要な計画・工事も州の支援を得ることができた。74 年 8 月第一回営農団地農地配分抽選、11 月最初の 8 家族入植。75 年～77 年にかけて 4 つの営農団地に 54 区画、440ha に、35 万本が植えられた。

後沢博士は、7年間専門家として活動され、その後15名の専門家が30年間に渡る技術協力を続けた。コチア産業組合は 94 年倒産したものの、同地ではサンジョー日系農協として活動を継続した。現在、日系農家の栽培面積は約 1,500ha まで発展している。そしてブラジル人農家が日系農家に習って 2,000 以上誕生して、栽培面積も 10,000ha に及んでいる。



1980 年 2 月後沢博士による剪定指導（提供：大谷周氏）

組合員・職員は、JICA 日系研修で来日し、「農協運営」「営農指導」等の指導を受けている。また同地に作られた日本語学校には JICA 日系青年ボランティア(現 日系青年海外協力隊)が継続して派遣され日本語、日本文化を伝えている。

1980 年には、青森県とサンタ・カタリーナ州との間で友好協定書が締結された。後沢博士の出身県であり、りんご栽培に関わる専門家の派遣、同州からの研修員の受入れにより、同州のりんごの質・量の向上に青森県が大きく貢献したことをきっかけに、これまで、県・州代表団の相互訪問、水産技術研修員等の受入れ、サッカー・コーチの招へい、児童・生徒絵画 作品の交換などの幅広い交流が続いている。



リンゴの形の大石の上に後沢農博の胸像を乗せた石像
(サンジョアキン農業試験場 EPAGRI の正面入り口の庭)(筆者撮影)

2024 年現在、ブラジルの全国各地のスーパー、果物屋さんでは、りんごは「FUJI」と標記、人々になじみのある果物となっている。また、青森/日本発の品種として、世界最大の生産を誇っている。



ふじがたわわになる木(筆者撮影)

ケース 6

サンパウロ日伯援護協会と日伯友好病院（吉田 憲）

1952 年から再開された戦後移住者の来伯に伴い、その受け入れを支援することを目的として日本海外協会連合会(現 JICA)の提案により、サンパウロ日伯援護協会は 1959 年 1 月 28 日創設された。社会のニーズに沿いながら、今では、医療・社会福祉の 2 つの分野で事業を展開している。



1959 年サントス移民収容所から援護協会が始まる(提供:日伯援護協会)

医療事業では、日伯友好病院、福祉部、サンミゲル・アルカンジョ病院、イタパチニンガ病院、リベルダーデ医療診断センター、サンパウロ州内 34 か所の巡回診療、病床は 500 を超える。社会福祉事業では、サントス厚生ホーム、さくらホーム、イペランジアホーム、あけぼのホーム、やすらぎホームなどの養護施設や自閉症療育施設(PIPA)を擁し、入居受入数は 270 人を可能とする。医師は 1,000 人を超

え、従業員数は 3400 名を超える中南米で有数の医療・福祉法人となった。日系社会のみならず、ブラジル社会への貢献を行っている。

そしてほとんどすべての施設で、社会福祉士、看護師、栄養士、造園等の JICA 日系社会ボランティア(現 日系海外協力隊)が 50 名以上活躍してきた。また、多くの職員が日系社会研修で日本の技術を学び、病院・施設運営に生かされている。

中でも特筆する施設は、日伯友好病院だ。工業関係に従事する移住者のための研修施設であった JICA の現地法人 JAMIC(移植民有限責任会社)の工業移住センター敷地を 84 年 1 月、安価に譲渡された。同年 2 月には歌手の北島三郎氏がサンパウロ市でのチャリティーショーの純益を寄付したり、日本国内でも援護協会の伝手を頼って募金が行われ、85 年「援協救急病院」として開院。



日伯友好病院の外観(提供:日伯援護協会)

その後、1988 年、日伯友好病院として改称、30 床が稼働した。拡大した病院の落成式には、福田元総理、礼宮さま(現 秋篠宮殿下)、サルネイ大統領が出席した。ODA による資機材供与も行われた。現在では、鍼灸等も含め 46 診療科目、270 を超える病床を擁する。長く JICA の専門家を務め、同病院の日系医師を私費で訪日研修を続けられた山本富山大学名誉教授の名を冠した「山本恵一講堂」と命名されている。

(注:山本教授は 94 年富山医科薬科大学教授を定年退官後、ブラジル「カンピーナス大学消化器病診断・研究センター」等医療プロジェクトにチームリーダーとして出血性消化器疾患の診断、治療技術の向上、貧困地域住民の医療サービスの改善に尽力した。02 年～07 年、私費で援協の日系医師を 2 人ずつ、一か月間、金沢医科大学で訪日研修を実施した。)

ブラジルでは、出産の現場では、帝王切開が主流であるが、2015 年からは保健省の国家医療サービス監督庁(ANS)が実施している安全分娩推進対策プロジェクト(自然分娩)に参加、最先端の設備が整った自然分娩室を開設している。自然分娩を国家政策にまで高めたのは、1996 年から東北ブラジルで実施された JICA 技術協力プロジェクト「家族計画・母子保健プロジェクト」などで累次にわたり推進された「人間的な出産と出生」の概念がブラジル国内・中南米域内に浸透した成果と言える。

現在では、ブラジル優良病院認定制度(ONA)では最高位の 3 つ星を幾度も獲得し、地域社会からの信頼が厚い病院となっている。

自閉症療育施設(PIPA)も挙げたい。元々は自閉症児を持つ援護協会の医師数人からの提案だった。ウルグアイで JICA シニア・ボランティアとして活動されていた三枝たか子さんによるサンパウロ大学での日常生活療法の講演会をきっかけに、その後、同氏がサンパウロに着任し、累次にわたりシニア・ボランティアが自閉症児への支援を開始、後に、武蔵野東学園(東京都)による草の根技術協力となった。三井物産からも毎年資金支援を受け、同社社員によるボランティア活動も行われている。

2022 年には、地下 2 階地上 5 階となる南米最大となる PIPA 本部ビルが開設。現在では、サンパウロ州政府からも生徒養育費の半額の補助金支援を受けており、ブラジル社会への療育普及も期待されている。



自閉症療育施設(PIPA)本部(地下 2 階、地上 5 階)(提供:日伯援護協会)

JICA は日系医療施設への支援を行うことによって、日系社会のみならずブラジル社会への貢献を行ってきた。まさに日系人・日系団体・日系社会がブラジル社会と日本社会をつないでいる。援護協会傘下の医療施設では、MRI 診察室の壁面いっぱいに富士山と桜が描かれている。心配、不安な患者の心に寄り添うと共に日本の象徴的な壁画を描くことによって、親日感をもってもらえるのではないかなと思う。こうした気配りこそが、日本とブラジル社会をつないできたサンパウロ日伯援護協会の核心だと考える。



MRI 室@リベルダーデ医療診断センター(提供:日伯援護協会)

ケース7

ブエノスアイレス日亜学院～日系移民の子弟の「日本語学校」から日本語教育をカリキュラムに取り入れた「トリリンガル校」への発展～（小原 学）

中南米には、日系人や移住者が設立した日本人学校や日系学校、語学学校が数多く存在する。それらの中で「ブエノスアイレス日亜学院」の特徴は、亜国文部省のカリキュラムに従った公認校でアルゼンチンで唯一日本語、英語の2カ国語学習が必須となっているトリリンガル校であることだ。中・高等学校では日本史、現代文化、政治・経済なども幅広く学ぶことができる。日本の学校の習慣や行事も取り入れられており、掃除当番は生徒が自発的に行い、運動会や学芸会などが実施されている。また、卓球、剣道、柔道、野球など、アルゼンチンの学校では珍しいクラブ活動もある。言語の学習と同様に文化交流にも重点を置いており、校内に「日亜学院文化 センター」が設置され、平日夜間および土曜日には、日本語や日本文化に関する講座を一般市民向けに開催し、多くの受講者を得ている。



ブエノスアイレス日亜学院の外観(提供:三井デリア氏)

日亜学院の日本語教育は、1927年に日系移民のための学校として創立された「日本語教習所」から始まる。1920年代には日系移民が2,000人以上となり、アルゼンチン生まれの二世も増えてきた時代であった。海外で生まれた子弟への日本語教育には賛否もあったが、「二世も日本人の子供ならば日本語の会話ができ、日常の読み書きができる程度の日本語教育は必要である。家庭で教えればいい、という人もいるが、一般家庭では難しい。やはり日本語学校を設立して児童教育に力をつくさなければならない。」という意見が在亜日本人会において優勢であった。特に第二次大戦前の日本人移住者の場合、一財産作って故郷に戻る目的で来てい

る者もあり、その子弟が日本語や文化・習慣を身につけておくことは当時重要と考えられていた。

「日本語教習所」は当初、日曜日だけの10ヶ月間の短期講習であったが、順調に生徒が増えて発足からわずか2年後の1929年には新校舎へ移転し、「ブエノスアイレス日本小学校」と改称した。初めは4年制、1935年から本格的な6年制となり、1938年にアルゼンチン政府に認定を受けた学校となった。開校初年には29人しかいなかった生徒は一回目の卒業式を迎えた1944年には200人を超えていた。午前は日本語、午後はスペイン語で授業を行った。



1938年、日西両語課程を併設した亜国最初の日系公認小学校(提供:三井デリア氏)

当時のアルゼンチンの日系人は7,000人を超え、「ブエノスアイレス日本小学校」の他に、各地の6校において日系児童に日本語を教えていた。しかし、第二次大戦も終焉間近い1945年3月、アルゼンチンが日本とドイツに対し宣戦布告すると同時にすべての日系学校が閉鎖されてしまった。

戦後まもなく、1948年、「ブエノスアイレス日本語学校」として日本語教育と人材育成を標榜して再開された。大戦は日系社会、そして日本語教育にとって転機となった。「故郷に錦を飾る」ことが念頭にあった人たちも、好むと好まざるにかかわらず、アルゼンチンで生きていくという考えに変わったと言われる。1960年代以降、日本が経済発展するにつれ、日本政府の公的な援助も増え始めた。例えば、1965年、日本政府は教育レベル向上に対する経済的援助に加え、テキストや教材を供与した。1970年代には国際交流基金の支援による教員の日本語研修が本邦にて開始された。また1975年よりJICAは日系人支援という目的で日本語教育専門家を派遣した。

1978年に現在の「ブエノスアイレス日亜学院」に改称し、日系社会からの支援を受けて新校舎建設に着手した。そして、1984年、日本語とスペイン語のバイリンガ

ル教育を行う日系公認小学校として開校した。更に 2010 年には日本語と英語を必須外国語としたトリリンガル教育を実施する公認校としてアルゼンチン文部省から認可を受けており、日本語教育を必修化している。

JICA としては、助成金を通じて学校の拡張計画を支援するとともに(特に中学校増設の際には5カ年計画で支援)、日系教育専門家や、海外協力隊派遣(累計 27 名)、日系研修員受入を通じた人材育成の支援を行ってきた。

1. 助成金

1988 年度: 小学部校舍増築 39,000 千円

1994～1998 年度: 中学部校舍増設 188,480 千円

2021 年度 コロナ緊急枠 拡大助成枠(施設等整備) 5,717 千円

2. 海外協力隊派遣(累計 27 名 日本語、文化、幼児教育、剣道等)

3. 日系研修員受入

日本語教育、幼児教育分野等 計 21 名

次世代育成研修: 毎年 3 名程度

その他(域内での教員研修等)

現在、同学院内には幼稚部、小学部、中・高等部に加え、2021 年に短期大学(日本学専修)が設置されている。2023 年 8 月現在の生徒数は、幼稚部(164 名)、小学部(334 名)、中高等部(171 名)、短期大学(75 名)。この他、土曜クラス及び成人対象の夜間の日本語クラス等も併せ持ち、現在、計約 1,450 名の生徒が在籍している。(教職員数 207 名)

1927 年の設立当初は、日系人子弟の継承日本語教育を目的とした学校であったが、現在では日系人子弟に限らず非日系人にも門戸を開き、非日系人子弟が総数の約 7 割を占めている。

日亜学院の理事長を務める真木(さなぎ)信明氏は、「日系移民社会の中だけの日本語教育ではなく、広くアルゼンチン社会に開かれた形で、そしてブエノス市民に認められた日本語教育そしてオリジンが日系である学校として、ブエノス市内にある有名私立校と肩を並べるような学校になる」ことを目指していると話す。過去の日本人移住者達の日系子弟に対する日本語教育への熱い思いに感謝しつつ、他

方で「日系人の、日系人による、日系人のための日本語教育には未来はない」と考える。そして、アルゼンチンの日本語教育は、「アルゼンチンの初等中高等教育制度の中で発展を図る必要があり、日本文化の継承と伝達を日系人社会のみならず広くアルゼンチン社会に深く浸透させる使命を日亜学院は持つ」と考え、学校運営を行っている。

日亜学院の学院長をつとめた三井デリア先生は、同学院の日本語教育を長年支えてきた人物だ。三井先生は、同学院がアルゼンチン社会で評価されている理由を次の通り語る。

教育は何のためにあるのかを考えると「学問を習得するため」だと昔から言われている。しかし今の時代の傾向を見ると益々個人主義が強くなっている、学問と同様に良い人間作りが重要になってきている。それを求めている保護者は日本語を通して日本の礼儀正しさ、価値観などを学んでもらいたいという希望で子どもたちを学院に入園、入学させている。日本社会で大事にされている「思いやりの気持ち」を育てながら将来卒業生はアルゼンチン社会に貢献し、どんな仕事についても人々の幸せに繋がる役目を果たしていった欲しい。そして二つの文化を同時に身に付けていることに誇りを持ち両国の架け橋になることを願っている。



ブエノスアイレス日亜学院の運動会の様子(提供:三井デリア氏)

コラム③ ドミニカ共和国への日本人移住

ドミニカ共和国への移住は、1956 年の計画移住で始まった。

当時の日本政府は、終戦後の日本経済の早期の立て直しを図り、人口圧力を緩和するため、特に中南米社会に対し戦前と同様の移住者受け入れを働きかけていた。一方、ドミニカ共和国トルヒージョ大統領(当時)は、日本人移住者の勤勉さを聞きつけ、ハイチ国境付近の開拓のため、日本人を入植させることを考えた。そして、1956～1959 年の間、21 回 にわたって、合計 249 世帯、1319 人の日本人移住を計画的に受け入れた。

しかし、渡航してみると、入植条件となっていた土地(300 タレア=18ha)が十分に提供されない上、耕作地としても不適であったこと、ドミニカ共和国政府が用意した土地の地券があいまいで、他に所有者がいるにもかかわらず日本人入植者に分配されたものもあったこと、自作農(自営農)としての募集だったのに、実際は雇用農として扱われたことなど次々に問題が表面化した。そして、その情報は、日本にも伝わり、国内でも大問題となった。さらにトルヒージョ大統領が暗殺され政権が瓦解したこともあり、日本政府は移住者保護のため国援法を適用して移住者の集団帰国を決定した。

この結果、ドミニカ移住者のうち 133 家族 611 人(うち、国援法による帰国者は漁業移住者を含む 127 家族 595 人、自費帰国者は 6 家族 16 人)が帰国、70 世帯 376 名がブラジルやパラグアイ等へ転住していった。また、約 100 世帯 500 名(送出ベースでは 72 世帯)が現地に残留した。

日本政府・JICA は、移住者に対して、営農資金等の貸し付け、技術協力を行うなどして支援した。しかし、毎年のように襲来するハリケーン災害に見舞われ、貸付資金で調達したハウスや農業機械などが被災するなど、営農が軌道に乗らず、債務が残る状態に陥りがちであった。

このような状況下、移住者たちは、入植当初の条件の完全履行を求めて団結し、1982 年「ドミニカ移住者基本問題解決促進委員会」を設立、大使館や JICA に対し行動を起こした。基本問題とは、①土地(300 タレア)の無償提供、②移住協定の締結、③日本政府の謝罪、④JICA 融資の免除を指す。移住者は、1987 年東京弁護士会人権擁護委員会へ人権侵害を申し立て、翌年には日弁連の人権委員会による調査団が現地に派遣された。

1997 年、ドミニカ日本人移住 40 周年を迎え、フェルディナンド大統領(当時)より土地問題解決のための方策として、首都サントドミンゴ北部ラ・レイサの国営農場(750ha)の払下げ提案があったが、耕作地としての適性や広さが十分ではないことから、問題の解決に至らなかった。

ドミニカ日系人協会は日本の国会議員やマスコミ関係者に対する働きかけを強化、法曹界の協力を取り付け、2000 年、東京地裁に国と JICA を相手取って国

家損害賠償請求訴訟を起こした(最終的には原告 177 名の集団訴訟)。この裁判には足掛け 7 年を要し、並行的に国会でも取り上げられ、与野党をまたがる超党派の議員による追及がなされた。2007 年 6 月 7 日、東京地裁は国の不法行為を認めながらも、除斥期間が経過したことを理由に、原告側の請求を棄却する判決を下した。右を受けて、小泉首相(当時)は 7 月 21 日、「首相談話」を発表、「政府としては率直に反省しお詫びします」と発言、その上で日系人社会の拠点作り、高齢者及び困窮者支援、人材育成等への協力、移住債権に関し最大限の配慮を行うことを表明した。また、超党派の議員立法により、当初移住者を対象に特別一時金が支給され(残留原告 200 万円、帰国原告 130 万円、残留非原告 120 万円、そのほか 50 万円)、ドミニカ日系人協会にも 2,000 万円の支援金が提供された。これら政府の対応を踏まえ、原告側は控訴を断念した。そして同年には日本人移住 50 周年の記念式典が開催された。JICA は、小泉総理が約束したとおり、移住債権に関し一部債権の減免を含む具体的な対応策を提案し実行した。

2013 年、両国の友好・親善の発展に寄与してきた移住者・日系人の功績を後世に伝える「ドミニカ日本人農業移住記念碑」が首都サントドミンゴの歴史地区に建立された。この記念碑は、基本問題の一つである移住協定締結に代わるものとして、ドミニカ共和国への日本人移住が国策移住であったという史実を残している。

2021 年、ドミニカ共和国アビナデル大統領は、移住条件であった土地の譲渡を受けていない当初移住者の世帯等を中心に 約 840 万ペソ(約 2,000 万円)を支給することを決定した。

2023 年、ドミニカ共和国日本人移住者慰霊碑が再建された。JICA 関係者も寄附を行った。

2024 年 8 月、移住開始から 68 年、JICA 理事長として初めて田中理事長がドミニカ共和国を訪問し、嶽釜 日系人協会会長、西尾 日・ド友の会会長と会談した。これまでご苦労されてきた先人達への尊敬と感謝の念をいつまでも忘れず、そして同時に、次世代の人材を育成し、更に人と人とのつながりをより強くしていくことで、持続的な日系社会をつくり、未来を「共創」、共に創っていききたいと述べた。



(木下 雅司／小原 学)

ひと その1

若槻 泰雄氏(元・海外協会連合会・ボリビア支部長) ボリビア・サンファン移住地を危機から救った指導力 (小原 学)

サンファン移住地の慰霊碑の近くには、海外協会連合会・ボリビア支部長を務めた若槻泰雄氏の銅像が建つ。これは政府移住機関の職員として異例のことで、恐らく若槻氏だけではないだろうか。サンファン移住地の危機を救ったリーダーとして、今でも移住者から尊敬され感謝されている人物である。

サンファンを調査したアメリカ人学者が書いているように、「サンファンは世界の移住史上、文明国民が置かれた経済的・文化的条件としては最悪といってよい」とも言われる。それほど、開拓と入植は過酷な状況のもと行われた。



サンファン移住地の若槻氏の銅像(提供:中島敏博)

サンファンに最初の移住者が到着したのは 1957 年 6 月。しかしながら、道路も未整備の状況で、異常な長雨と寒波に襲われるという不運もあり、開拓や営農が進まず、移住者は想像を絶するような苦境に追いやられ、前進か転住、はたまた集団帰国かの岐路に立っていた。そのような中、1959 年に支部長として着任したのが若槻氏であった。多くの移住者が絶望と貧窮のどん底にあえいでいる中、各移住者を訪ね、夜を徹して膝を突き合わせて皆の意見を聞きながら、熱意と誠意をもって移住地の団結を図り、道路整備や組合強化を進めた。「サンファン移住地 50 年のあゆみ」には次のように回想されている。「つば広の帽子巾広のバンド、作業衣に長靴をはいて、組合の総会にあらわれ、『移住振興会社からの借金をおそれるな』『最大限の努力をしてダメな時は、私も集団移動の旗をふる』と叱咤された言葉の数々が古い日記に残っている。そのような氏が先頭に立ち、組合の再建を柱とした移住地の立て直しがなされ、その成果があらわれたのが 1960 年代初期の頃であった。もし、氏の到着が遅れていたら、あの指導

力がなかったら、移住地の原始林の中に埋没し、この地は『兵どもの夢のあと』になっていたことと思うとぞっとすることもある。」

今では、サンファン移住地は大きく発展を遂げ、コメ・大豆・小麦・鶏卵などの農産物の生産でボリビア経済に貢献をしている。若槻氏はサンファン農協(CAISY)の創立 40 周年に、次のような言葉を寄せている。「サンファンの危機を救い、その興隆をもたらした基礎は、日本政府の援助やボリビア経済の発展という背景があったとしても、組合員各自の勤勉と努力、そして不撓不屈の向上心であることは言うまでもないが、当時、市場から遠く離れ文明社会と隔絶して、この原始林の中に生きるものとしての、『運命共同体意識』が、これをもたらしたに違いない。あれから 40 年近い年月が経ち、サンファンを担う世代も大きく変わったであろう。文字通り、昼なお暗い原始林の中で、直径 2メートル以上もある大木に斧をふるって立ち向かった人びと、そして電気も水道も井戸さえない生活を黙々としてささえ、子供を育てた人々の初志を忘れることなく、「次の世代」、「次の次の世代」が、二十世紀の移住史上に残るこの栄誉をさらに輝かされることを心から祈念している。」

2005 年に開催されたサンファン入植 50 周年式典では、若槻氏作詞の「ボリビア開拓の歌」が演奏され、多くの出席者が声を合わせた。

万里遥かなアマゾンの源
千古未踏の大密林に
新たなる希望の灯は輝いて
眠れる沃野を今ぞ拓かん
みどりの宝庫よ新天地
ああボリビアのボリビアの
開拓の歌

サンファンの入植記念碑には、計画、呼び寄せ、単身、花嫁などサンファンの地を踏んだ全移住者、1600 人以上の名前が石版に刻まれている。現在、そのうち、現在移住地に残るのは約 2 割だという。

若槻氏は移住者を鼓舞し移住地を開拓していく一方で、本邦の外務省や海外協会連合会本部とも相当激しく戦った人物としても知られる。その状況は岩槻氏や寺神戸氏の著書に詳しい。その結果、残念ながら、若槻氏は海外協会連合会を去ることにもつながった。サンファン移住地から日本政府に対して非難の声があがった。

サンファン移住地では毎年、盆踊り大会が開催され、ボリビア人も含め多くの人で賑わう。そこで必ず流れるのが「サンファン音頭」なのであるが、これも若槻氏の作詞である。「サンファンよいとこ一度はおいで」移住地の文化においても若槻氏の魂が引き継がれている。



サンファン祭りでの盆踊りの模様 出典: JICA 横浜 海外移住資料館

ひと その2

北村 孝氏(元・JICA 移住事業部長) 1955 年から 1956 年の思い出 ～ドミニカ共和国への日本人農業移住の始まり～

1956 年 7 月 26 日、日本人移住者第一陣 28 家族 185 人を乗せたぶらじ丸が 25 日間の航海を経て、ドミニカ共和国・シウダー・トルヒーリョ港(注)に到着した。私も同船した一人であった。

遡ること1年、1955 年、私が大学4年生の夏、就職難の時期で大方の求人は「大学・学部・学科指定」であり、特別のコネがないものは、学部事務室前に張り出される求人広告に頼らざるを得ない状態であった。就職の見通しが立たないままに秋も深まったある日、農学部事務室掲示板に「日本海外協会連合会」という全く見聞きしたことのない団体を見つけた。「海外勤務あり」の文言が付記されているのに

魅せられ、応募した結果、大卒合格者 12 名の一人となった。大卒初任給は公務員並の月給 10,000 円(1US\$ = 360 円、約 28 ドル)だった。

戦後南米移住は 1952 年に再開され、移民受入先の拡大を図る必要性から、カリブのドミニカへの移住も期待された。そして、1956 年、公募を経てドミニカ移民第一陣が決まった。1956 年 5 月には、移民向けの訓練講習会が宮崎県高鍋町にある県経営伝習農場で開催され、海協連業務課で訓練講習を担当していた私は、庶務担当者として出張した。そして、直後にドミニカ赴任を命じられた。大学を卒業し海協連に就職して 2 カ月しか経っていなかった。

1956 年 7 月 2 日、ぶらじ丸は横浜港大根橋を出帆した。同船にはドミニカ移民 28 家族とブラジルへの移民、総勢約 800 人が乗船していた。移民船では、輸送助監督の任を務めた(監督は外務省職員)。これにより運賃が無料となる。海協連は財政的に貧弱で資金の少ない補助金団体であり、一般的に職員の海外赴任や出張は、こうした方法をとった。当時移民船による渡航費(3 等運賃)は、成人(12 歳以上) 日本～ブラジル・サントス港 102,000 円であり、移民向けの海協連による渡航費貸付があった。

移民船は、ロス・アンジェルスを経由し、パナマ運河を通過して、7 月 26 日 未明、ドミニカの首都シウダー・トルヒーリョ港に到着した。幸い船内で大きな、厄介な問題がなく、輸送助監督の任務が無事終了した。入国審査終了後、ドミニカ財務省担当官から移民各家族に生活補給金が支給された。

7 月 27 日午前、農務大臣、公使ほか多数が出席し、歓迎式典が行われた。そして同日午後と翌 28 日午前、税関にて携行荷物の検査が行われた(荷物が多量であったため時間を要した)。28 日夕刻、同船一等甲板にて公使および大阪商船(株)共催により、盛大なレセプションが行われた。船上では真夏の暑い夜であったが、ドレスコードは背広、ネクタイ着用であった。私も招かれ、会場入り口にいる見知らぬ半袖姿の新聞記者風のドミニカ人が声をかけてきた。「パーティに出席したいので、君のその背広とネクタイを貸してくれ」と迫ってきた。外国生活でのカルチャーショックの始まりであった。

29 日、移民 28 家族 185 名は 5 台のバスに分乗し、2 台のパトカー先導のもと、荷物を満載したトラック 8 台とともにハイチとの国境の町ダハボンを目指し、疾走した。約 6 時間後、町の入り口の公園にて県知事はじめ熱狂的な市民多数の歓迎を受けた。その後、6km 離れた入植地ラ・ビヒーアに移動し、集会所にてカソリック神父によるミサがあり、入植地管理官から各家長に新築住宅の鍵が渡され、同時にパンと牛乳も無料支給された。

私は同入植地内の日本移民用住宅の空き家に住み、移住地駐在員の業務に従事した。移住地内の諸状況、問題点の把握、移民の要望聴取、相談、ドミニカ側(主として移住地管理官と農業技師)との折衝及び支部長への報告が主たる業務であった。移住地内の社会は正に閉鎖されたムラ社会であり、営農面のみならず生活面でも種々の問題が発生し、それらに対応するのが日課であった。

支部唯一の車輛はジープで首都の支部長が使用している。交通用の足の無い私は殆ど移住地内で過ごした。徒歩で圃場めぐりをしたが、時折管理事務所用の騾馬(ラバ)を借り受け、広大な移住地の遠隔地の巡回をするとともに、時折足を伸ばして国境沿いのハイチ側を眺めた。

当時はトルヒーリョ独裁政権の全盛時代、日本移民に対し次の物が提供された。

住居： 洋式個別住宅(5m×10m)、調理場付、3 寝室、トイレは別棟

什器備品： ベッド、マット、テーブル、椅子、食器類 騾馬(ラバ)

耕地： 原則として 300 タレア(18ha)無償譲渡(しかし、これが実現されず、後に大問題となった。)

更に、当初 6 カ月間の生活補給金が支給された。生活補給金は一人(幼児を含め)1 日 0.6 ペソ。1 ドミニカ・ペソ=1 米ドルの時代であり、5 人家族であれば月額 90 ペソ(90ドル相当)、10 人家族であれば 180 ペソ(180ドル)。

私の給与は、ドミニカは物価が高いという理由からか破格の扱いで 80 ペソであった。ある ドミニカ人に「給与は幾らか？」と聞かれたので、正直に答えると、「それは週給か？」と言われた。移住地管理官の月給は 180 ペソ。小学校教師(高校卒レベル)は 60～80ペソ。各省大臣は「一日 100ドルの人」と言われた。

移住地内の売店には、ダハボン町に住むドミニカ人商人が毎日必要な商品をカ

ミオネーター(小型トラック)で搬入し販売していた。そのため、日々の食料品や日用品は大体間に合っていた。日本では不足していたかもしれない白米(長粒種)やビールも不自由なく購入できた。移住地の日中の暑さは相当なもので、屋根がスレート葺きなので室内では高温で昼寝ができず、玄関先で日陰になるような場所のコンクリート上で暫く昼寝することが多かった。夜間には蚊の襲来が多く、蚊を追いかけている夕食となる。時折ノートを壁面に叩きつけると数匹の蚊を退治できる。夜間は灯油ランプの薄暗い灯りが頼りであり、日中には煤で汚れたランプ磨きも必須となる。生活が一応落ち着くと近況を郷里の親族や友人に知らせることは、ごく普通のことである。移民の某氏が郷里に送付した近況報告の手紙により、某新聞社は「カリブ海 の“楽園”」として大きく取り上げた。そのためか、日本ではその言葉が一時普及したらしい。

私はドミニカの各移住地勤務 4 年間、その後生じた集団帰国・南米転住問題対応のためもあり、首都の支部事務所勤務 2 年間の後、1962 年 8 月 27 日あふりか丸にて横浜港に上陸、6年振りに帰国した。

私が属した組織は、日本海外協会連合会から海外移住事業団、そして国際協力事業団へと変わり、その間、海外はドミニカ、サンフランシスコとブラジル(3回)に駐在した。ドミニカに移住した日本人は、1963 年までに7割弱がドミニカを去った。それから半世紀以上を経て、2013 年、日本人移住者がその第一歩を印したサントドミンゴ港の傍に「国策ドミニカ共和国日本人農業移住記念碑」が建立されている。

(注)1956年の移住者到着時には「シウダー・トルヒーリョ港」であったが、1961 年 11 月 19 日 31 年間続いたトルヒーリョ独裁政権が崩壊し、首都名称「シウダー・トルヒーリョ」が翌 20 日旧称の「サント・ドミンゴ・デ・グスマン(通称:サントドミンゴ)」に復帰したことで、その後、港の名称も「サントドミンゴ港」に変更となった。

ひと その3

渡邊 英樹氏(元・海外移住事業団・サントクルス支部)ボリビア・オキナワ移住地での綿花事業「不可能を可能にした熱意」 (小原 学)

「1972 年 4 月 22 日、操綿工場が完工し落成式が行われ、5 月 4 日から操業が開始される。270 キロボルト出力の 16 気筒キャタピラエンジンの力強い音は、昼夜間断無く空に響き移住地営農の一大転換期を招来させる感があり、俄かに活気を呈してきた。」(コロニア・オキナワ入植 40 周年記念誌「うるまからの出発」)

1972 年は、念願であった沖縄の日本返還・復帰が叶った年でもある。ボリビア・コロニアオキナワでも盛大な記念祝賀会が開催されたが、綿花事業が本格的に開始されるという移住地が転機を迎えた年でもあった。

ボリビアでは 1960 年代後半からサントクルス県一円に綿花栽培ブームがおこった。この時期、コロニアオキナワでは最大無降水日数が 140 日(海外移住事業団編「南米農業要覧」1974 年)を記録するなど、毎年、大旱魃に見舞われ、主幹作目の米作は壊滅的打撃を受け、農業を諦め移住地から転住する家族が続出する事態になっており、復興をかけた基幹作物の選定が急務となっていた。海外移住事業団サントクルス支部では、この旱魃に強い綿花栽培に着目し、コロニアオキナワへの導入を進めた。その担当者が渡邊英樹氏である。移住地の起死回生をかけた作物として、事業団として全面的にバックアップを行い、中堅移住者研修生としてコロニアの若者を日本とアメリカに派遣して綿花格付け技術や農協経営を学ばせ、またブラジルから日系専門家を招へいして技術支援を行った。そして、1971 年には事業団の融資等によって操綿工場が完成した。さらには、同年「コロニア沖縄農牧総合協働組合(CAICO)」が誕生した。「綿花栽培は移住事業団のものすごい熱意と徹底した指導により、破竹の勢いで生産量を伸ばしていった」と具志堅興貞氏が回顧しているが、渡邊氏の猛烈な仕事ぶりがわかる。

この事業を実現するには様々な障壁があり、何度も不可能とも思われた。しかし、それを可能にしたのは、渡邊氏の熱意である。ドンと呼ばれていた一個人からの無利子・無担保・無期限の資金の引き出しや、操綿機械の通関における「殺しのライセンスを持った」秘密警察官を利用しての裏口からの交渉、鉄道輸送の際に夜間に連結器がはずれて坂道を逆走した貨車から暗闇の中を飛び降り負傷したのに任務を全うしたという逸話など、職と命を賭してまで、やらなければ、突破口を見出せないほどの難しい事業でもあった。

1973 年には綿作は最盛期を迎え、コロニアの畑は一面真っ白な綿花に埋め尽くされるようになった。CAICO は新しい基幹作物である綿花とともに順調な出発をした。生産も工場運営も順調そのものであり、「綿作者にあらずば人間にあらず」という雰囲気になどなったとも言われる。その成果を受けて、渡邊氏は 1974 年に、帰国した。国際協力事業団(JICA)が発足した年である。



渡邊氏(左)と無利子・無担保・無期限の融資をしてくれたホセ・河合氏(筆者撮影)



コロニアオキナワの操綿工場(筆者撮影)



出荷を待つ純白の綿花の梱包の列(筆者撮影)

ところが、その後に事態は一変する。折からの異常気象と水害などによる減収が続き、更に石油ショックによる不況が生産綿の暴落へのつながり、綿花栽培は衰退の一途をたどった。1981年度の操業を最後に操綿工場は閉鎖され1983年に売却処分が決定され、解体された。そして CAICO のみならず組合員個人にも膨大な借財が残った。その結果、渡邊氏への評価は、功労者から「コロニアに膨大な債務を負わせた悪者」へと180度変化してしまう。渡邊氏は1977年にJICAを退職し、日本とボリビアの合併企業の社長として再びサンタクルスに戻ることになるのであるが、コロニアに膨大な負債を負わせた張本人であるとして、サンタクルスに来るのは望ましくないとの意見が現地から出されたと聞く。CAICO との交流も一切無くなった。

その渡邊氏のもとに1986年、突然 CAICO から感謝状が届く。「あなたは、当組合の設立に深い理解を示されその強力なる事業の推進と適切なる経営指導に献身的に尽力され、今日のボリビア社会における日系農協としての確固たる基礎の確立と地位の向上に貢献された・・・」という文言が入っていた。コロニアオキナワは綿花事業の失敗から立ち直って、大豆・小麦等の大規模栽培で、大きく発展していたのである。この発展の最大の要因は、綿作の10年間に移住者が経験した大陸での大型機械営農のノウハウである。その上で組合組織の在り方を学び、運営をした体験が大きな強みになったとされる。移住地営農と組合経営は飛躍的に進展したのである。

そして、JICA が債権を上手く管理しつつ、1985年のハイパーインフレでペソ建てであった JICA の融資が急激に軽減されたことも大きかった。移住者は、10分の1程度になったインフレの嵐を「神風」と呼んだという。「入植以来、これでもかというほどに吹き荒れた「不幸の嵐」がやんで、一転して『幸運の風』『恵の風』がコロニアオキナワの上を通り抜けてくれるようになった」、感慨深く語る。

2018年、「沖縄県民ボリビア移住110周年式典」がコロニアオキナワで開催された。渡邊氏は、「会場でお会いした旧知の方々から『あの時がなかったら今のコロニアはなかった』と口々に言って頂き、心の棘が消えていくのを感じた。光栄なことに、その式典で『ボリビア沖縄県人会名誉会員』という証書まで賜った。それによ

て、私は『CAICO のことを書くことが許された』と感ずることができた」と、感慨深く語る。そして、氏は2022年『ボリビア開拓記外伝』（琉球新報社）を上梓した。コロニアオキナワへの熱い想いが詰まった本である。

沖縄では「イチャリバチヨーデー（出会えば兄弟）」とか「ゆいまーる（相互扶助）」などという言葉に象徴されるように、共同体意識と平和志向が強いとされる。しかし、オキナワ移住地の起死回生策として綿花栽培を奨励した事業団職員の立場は、『もし失敗したら、手足を縛って牛に引かせて、移住地中を引き回してやる』と言われるほど厳しいものだった。そして、綿花栽培の失敗からのコロニアオキナワとCAICO再建時の混乱は想像を絶するものがあつた。渡邊氏はその再建に道筋をつけてくれた職員の存在も大きいと語る。特に、CAICOに出向して直接、債権・債務の整理に携わったJICAの大沢尚正氏、そして沖縄経済連の玉城真順氏に対する感謝の念は忘れていない。彼らがいなければ「悪者」の烙印が消えていなかったかもしれないからだ。

ひと その4

永井 和夫氏(トメアス勤務、元・ボリビア事務所長、元 CETAPAR 場長) 青年の海外移住と JICA

海外移住事業団に入団したのは1970年4月。入団して間もなく、移住相談会の手伝いが始まった。16ミリの映写機を抱え、都内各地の会場に出向き会場準備と映写機の操作。会場があふれんばかりの若者で埋まっていた記憶が今も鮮明に残っている。移住の紹介映画のあと移住制度の説明があり個別相談会となる。人手が足りず、新人で海外渡航経験も無く、まして海外移住のことを全く知らない職員が、パンフレットで得た知識だけで相談に乗った。熱気のある会場だった。

入団は「戦後の人口問題対策としての海外移住」から「移住者減少に応じた海外移住の意義見直し・事業の変化」への移行時にあたる。移住者が減少する中にあって、若者が海外移住に関心を強めたあの相談会の熱気は何なのか、と古い資料を

当ってみた。『海外移住事業団十年史』(1973.7)の「海外移住の啓発」の項に次の説明があった。

事業団の移住相談の傾向として、年間約 9000 名であり、年齢的には 19 歳～30 歳の若者が約 80%を占め、その約 90%は独身青年である。希望職種は農業が比較的多いが、商工業・事務職など第 2 次、第 3 次産業への移住希望者も年々漸増の傾向にあり、多様化している。さらに学歴の面では高卒以上のものが88%(うち大学卒 31%)と高く、この傾向は今後ますます顕著化するものと推測され、移住希望者層は従来に比べ質的に大きく変化している。

また、1974 年 9 月の「今後の海外移住行政のあり方」に関する海外移住審議会答申のなかで、「今後の海外移住は従来型のものより、さらに一歩すすめ、わが国民の海外発展という広い視野からこれを把握していくことが適切であり、国としても強力にその推進をはかるべきである。移住者援護に加え、国民に対する海外事情の啓発及び教育面などをいっそう強化する必要性を強調している。結論として、青年は大きな夢と可能性に富む豊かな未来を持っている。」との記述がある。そして、当面の重点施策の一つとして「能力開発のための訓練講習の強化」を上げている。

海外移住事業団に入団し事務所に行って驚いた。事業団本部内に「日本海外学生移住連盟」の事務所があった。1955 年に設立され、外務省の支援を受けて海外移住や海外事情の研究を行い、南米やカナダに学生を派遣し、実習調査を行っていた大学生の団体である。本部事務所は、当初は海外移住協会、その後海外移住事業団そして国際協力事業団本部内に置かれた。最盛期には 70 以上の大学が加盟していた。大学生の海外渡航の自由化、意識の変化に伴い 1997 年、連盟としての組織的な活動を休止している。

1971 年 10 月、群馬県赤城山の中腹にある海外移住研修所へ転勤。農業経験は無いが南米への農業移住を考える若者達の、同年代ながら先生となった。研修は語学、一般教養、各種実習で、前半は研修所内で、後半は農家での実習。研修は

当初 1 か年、私の着任時は 6 か月間の研修が行われていた。1988 年赤城山の研修所は閉鎖され、横浜の海外移住センターに業務が移され、1994 年に移住送出業務の廃止と時を同じくして研修業務も終了している。計 56 期、1075 名に対し研修が行われ、主にブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビアへと、そして一時研修の行われたカナダへ、主に雇用農移住者として多くの若者が海外に旅立っていった。



鍋割山を背にした海外移住研修所(1975 年ごろ)
(筆者撮影)

海外移住研修所の歌

作詞 佐野泰彦
作曲 山田 弘

- 一、雲の流れ行く上州の
鍋割山を仰ぎ見て
移住の大志胸に秘め
集う健児の眉高し
- 二、エスパニョール・イ・ポルトゲス
とくにひと
外国人の言の葉を
ひびきも軽くあやつりて
ロマンの夢を結ぶかな
- 三、赤城おろしの朔風を
試練の鞭と肌に受け
睦みはげみしひととせは
わが障害の春なれや
- 四、南十字の星の下
無限の沃野きり拓き
大アンデスを極めては
浩然の意気虹を吐く
あゝ研修生に栄あれ

外務省が支援した移住関係機関の一つに海外女子研修センターがある。小南ミヨ子氏が、南米青年者の結婚相手探しの困難さを知り 1954 年に設立した「海外移住婦人ホーム」がその後財団法人となったものである。移住希望の若い婦人のた

めに、寮生活により、受入国及び移住地事情、語学、婦人教養などの研修を行っている。忘れてはならない青年の海外移住制度にもう一つ、海外開発青年(1985-1996)がある。これは、海外移住に関心をもつ青年を 3 年間中南米諸国に派遣し、現地の日系団体の事業に参加し、将来これらの青年が現地に定住することを目的としたものである。

青年を対象とした我が国の移住事業には、農業移住(雇用移住、自営開拓移住)、工業技術移住、カナダ移住、オーストラリアへ移住があったが、1993 年の移住送出業務の終了に時期を合わせ終わり、その後、JICA の事業は移住事業から海外日系人社会支援へと舵を切り、日系社会青年ボランティア事業そして JICA 海外協力隊へと移った。1982 年 3 月に発刊された JICA の「海外への道 第 4 版」はむすびで、「居心地の良い確かな現在よりも不確かだが可能性の未来に挑む決断心と実行力はまさに若い人の特権である」と述べている。JICA が業務として青年の海外移住を支援し、青年とともに歩んだ時期のあることを記憶にとどめておきたい。

ひと その5

吉田 憲氏(元ドミニカ共和国/メキシコ青年海外協力隊、ブラジル勤務、前・中南米部長) 日本人移住からの学び～JICA 事業を事例として

【日本語教育の意義】

「気づいた時には、孫や子供は日本語が話せなくなっていたんだ」

その言葉を受けて、私は反論したことを深く後悔していた。

98 年ブラジル国バイア州南部ポストダマッタ移住地での出来事だ。

ブラジルは日系人が多いとは言っても、多いのはサンパウロなど南西部の地域だ。東北ブラジルでの日系社会は小さく、日系人は極めて少ない。かつて JICA はそれら小さな移住地にも、日本語学校に、日系青年ボランティア(現 日系社会青年海外協力隊)を派遣していた。多くは現地の移住された主婦やおばあさん先生と一緒に、

海外移住と JICA ～戦後の海外移住に関わった組織・事業・ひと～

子供たちに日本語を教える活動だ。若い女性ボランティアが多く、現代日本を伝える存在として各地で子供達に人気があった。



日本語学校学習発表会@バイア州ティシエラジフレイタス(ボランティア撮影)

しかしながら、60 代、70 代、80 代の、一世移住者には必ずしも評判が良くなかった。「我々が日本に住んでいた時には、もっと礼儀、挨拶はしっかりしていた。日本語教師といっても、漱石、鴎外さえ読んでいないじゃないか。」等々、クレームに多くの若者ボランティアは戸惑っていた。

見かねて、丸一日掛けて、ブラジリアから飛行機とバスを乗り継いでやってきたのだ。

家長「最近の日本の若者はなっていない。日本語教師といっても、漱石さえ読んでいないというじゃないか。しっかりした日本語を書いたり、話したりできないじゃないか。それで、私の孫に日本語を教えることができるのか」と同じようなクレームを延々と続けられた。

ひとしきり聞いた後に、「日本語学校での授業と言っても、一人の子供にとっては、週に 2, 3 時間の授業ですよ。言葉は生き物。一緒に住んでいるおじいさんは、お孫

さんに日本語で語り掛けているんですか。毎日話したり、聴いたりすることが日本語学習の為には一番大切ですよ」と反論した私の問いへの答えが冒頭の言葉だ。

「申し訳ない。若い時は、とにかく必死で仕事をして、寝る暇はなく、気づいたら子供達は友達とポルトガル語を話すばかりで、家庭でも日本語での会話が出来なくなっていた。」

聴くことはかろうじてできるものの、話すことは苦手としている家庭もある。そうした家庭では、親が日本語を話し、子供は現地語(ポルトガル語、スペイン語)で応答する場合も多々ある。親子間での微細な感情をどう言葉に乗せていくのか、大変難しい。親子のもどかしい感情を想えば、私の正論ぶった言い様は如何に家庭環境、心情を理解していなかったか。日系社会を考える上での私の原点だ。

【日系社会による地域貢献】

時は過ぎ、二回目のブラジル勤務(08 年～12 年)。最初の赴任から 10 年が経っていた。

既に多くの日本語学校は閉校していた。10 年前、生徒を日系人子弟のみに限っていは、いずれ学校経営が成り立たなくなるのではないかという趣旨を遠回しに伝えていたが、「日本文化、日系社会を守るためにこそ日系人のみを対象とする」とした学校はことごとく閉校していたし、元々日系社会が小さいところはほとんどすべてなくなっていた。

東北ブラジルの主要都市、レシフェには辛うじて日本語学校は残っていた。週に 1 度の授業。既にボランティアは派遣されていたが、週に 1 度の活動では、業務上でも、私生活上でもなかなか人間関係が深まらない。戸惑う活動、生活だった。

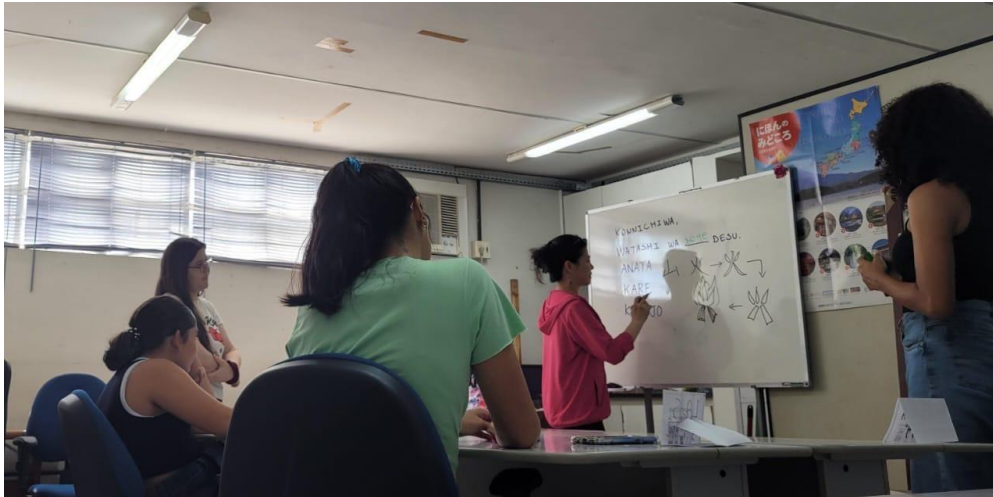
2 年間、日本を離れ活動するべく赴任した日系ボランティアの活動場所としては不適だ。しかし、青年を引き上げてしまっは、本末転倒だ。日系社会も日本との関係が薄くなる。とは言え、活動が無い。2 年間無為に過ごさせるわけにはいかない。

配属先と延々 3 時間に渡る議論の中で、その協議相手(配属先)が連邦大学教授だと分り、思いついた。JICA は相手国の社会・経済発展のお手伝いをする立場だ。「日系社会/日本語学校を通じた地域社会への貢献を行う」、という考えで、日本語教師ボランティアを連邦大学で活動できないか、先方に提案したら、大いに乗り気。JICA というよりも、現地日系社会が地域貢献するということを全面的に打ち出せる。日系社会のだけのための JICA 事業ではなく、JICA が日系社会と組んで、相手国への貢献を行うというストーリーだ。

メンバーの連邦大学教授は工学部所属であったため、工学部内に日本語講座を設置。日本の工学技術を学びたい学生は多く、120 名を超す日本語講座がすぐさま開始された(学習希望者 300 名超)。講座の卒業生の中には日本に留学する者も出てきた。加えて、州内の自治体(リモエロ市役所)でも日本語教室講師要請があり、同じく配属先(日系協会/日本語学校)の現地社会への貢献という整理でボランティアと共に現地の教員も派遣されることとなった。

その後、初代連携ボランティアは任期終了、帰国後に、連邦大学での雇用を得た。続く二代目ボランティアも同様。彼女は、連邦大学雇用時に、東大や横浜国立大との大学間連携協定締結の立役者となり、現在も日伯間の架け橋として活躍している。

これを機に、他の連邦大学や農牧公社、パラグアイでは自治体と地域日系社会との連携が深まり、日系団体の評価も上がり、ボランティアの活動の幅も広がっていった。



日系ボランティアによる日本語講義@レシフェ連邦大学（ボランティア撮影）

後年、2016 年 3 月青年海外協力隊事務局は「日系社会で活動するボランティア派遣の考え方」を策定した。その方向性として、「日系社会への協力を通じた当該国・地域の発展への寄与」と題し、機構法でも謳われているとおり、「当該地域の日系社会を通じて、当該地域の経済及び社会の発展または復興に協力」することを念頭に、日系人だけでなく現地住民にも裨益する案件の積極的な開拓を進める。そして、日系社会が我が国との「イコール・パートナー」として共に現地社会の課題解決と発展に貢献できるようなボランティア派遣を働きかけていく。」と整理されている。

【最後に】

日本人移住と日系社会は、過去の歴史ではない、優れて日本の今日的な課題と希望だ。

明治元年から開始された日本人集団移住の理由は、さまざまだった。経済的窮乏からの出稼ぎもあったし、家族制の崩壊度合いの差異、水害等での土地への執着が薄れ、地域経済社会の変化が重なり、村落集団移住など、いわゆる隣接刺激もあった。キリスト教やアメリカ文化を紹介し、海外雄飛を説いた人物、移民先駆者の存在も大きかっただろう。

いずれも、好むと好まざるに関わらず、移住先国での国家建設・地域開発を担う要員とならざるを得なかった。多文化、多様性にもまれながら、生き抜かざるを得なかった。その一人ひとりの生き様こそが、親日国、親日社会、親日派を生み出した。

21 世紀の日本は多くの新しい課題を抱えている。国籍や民族などの異なる人々とも互いの文化的違いを認め合い、地域社会を形成していく途上にある。100 年以上前から、こうした多文化共生に身を砕いた先人の歴史を振り返りつつ、新しい日本の希望を見出したい。

【参考 I: 用語集】

文協(ぶんきょう): 正式名称は「ブラジル日本文化福祉協会」。ブラジル日系社会の中心的機関として対外交流および、ブラジル社会において日本文化の継承と普及を促進する。1955 年、日系社会の結束精神を恒久に保つために「サンパウロ日本文化協会」として発足。日本文化の普及、移民史料の保存・研究、各種交流を中心に、様々な年間事業や日本の伝統行事の実施、要人接待、文化施設(移民史料館、日本館、図書館等)の運営管理を担う。

援協(えんきょう): 正式名称は「サンパウロ日伯援護協会」、1959 年に創立された日本移民援護協会が前身。同協会は移住者の健康管理のために医療支援を開始、巡回診療によりマラリアなどの病気に苦しむ移住者を対象とした医療診断などを実施。現在では社会福祉(高齢者特別養護施設あけぼのホーム等)と医療(日伯友好病院等)の両分野で質の高いサービスを提供している。

アマゾン援協: 正式名称は「アマゾン日伯援護協会」、1965 年に設立され、ブラジル北部パラ州の州都ベレーンにある日系福祉団体。パラ州を中心としたアマゾン全地域を対象とした医療・福祉サービスを提供しており、アマゾン病院やトメアス移住地の十字路病院を運営、また無医村地帯への奥地巡回診療も行っている。

南伯援協: 正式名称は「南日伯援護協会」、ブラジル南部のリオ・グランデ・ド・スル州の州都ポルト・アレグレに拠点を置く日系福祉団体。サンタ・カタリーナ州を含め南部2州の日系集落地への巡回医療診療を実施している。

サンタクルス日本病院: 日本の皇室からの御下賜金、日本政府、日系社会からの援助を受け、1939 年 4 月にサンパウロ市に設立された日系社会を代表する医療施設。戦争中の1942年に敵性国資産として連邦政府の管理下に置かれ、日

系社会が経営主体を担えなくなると同時に、「日本」を冠した名前も禁止された。大戦後には病院の経営権は主にブラジル人が占めていた時期もあったが、1990 年代から日系人も積極的に経営に参加するようになり、現在は日系人中心に経営が行われている。2021 年 4 月には、設立当時の日本と日系社会とつながりを意識し、サンタクルス病院からサンタクルス日本病院へと改名した。

サントス港: 1908(明治 41)年 6 月 18 日、日本からの初めての移住者がブラジルに到着した場所がサントス港であった。南米大陸で最大級の港を有し、サンパウロ州沿岸部の最大都市でもあるサントス市は、サンパウロ市から車で東へ約 1 時間のところにある。サントス港で下船した日本人移住者は、戦前戦後を通じて約 23 万人に達し、ここからブラジル国内だけでなく、ボリビア、パラグアイ、アルゼンチン等へ向かった。

ジャミック移植民会社: 日本海外移住振興株式会社(移住振興会社)のブラジルにおける現地法人として設立された2つの組織のうちの一つで、「ジャミック移植民有限責任持分会社」が正式名称。拓殖事業を担った。移住振興会社が海外移住事業団、国際協力事業団に改組された後も、ブラジルにおいては「ジャミック」は法的組織として存続した。1981 年に解散。

イジウシンコウ/ジェミス金融会社: 日本海外移住振興株式会社(移住振興会社)のブラジルにおける現地法人として設立された2つの組織のうちの一つとして「イジウシンコウ信用金融投資有限責任持分会社」が 1956 年 11 月設立され、移住金融を担った。1960 年 11 月「イジウシンコウ信用金融株式会社」(略称:イジウシンコウ)に改組され、更に 1969 年 10 月「ジェミス金融援助株式会社」(略称:ジェミス)と改称した。なお、移住振興会社が、海外移住事業団、国際協力事業団に改組された後も「イジウシンコウ/ジェミス」のブラジルにおける法的ステイタスは継続された。ジェミスは 1981 年9月解散。なお、ブラジルに

おけるこの(移住金融)現地法人を「ジェミス」、海外移住事業団を「JEMIS」と区分し略記することを常としていた。

学移連(日本学生海外移住連盟): 学生の海外渡航が困難であった 1955 年に設立され、外務省の支援を受けて海外移住や海外事情の研究を行い、南米などに学生を派遣し、実習調査を毎年行っていた大学生の団体。ブラジル等にも多くの OB が移住している。

高拓生: 南米に発展せんとする国土的人材を養成することを以って目的とし、1930 年に設立された日本高等拓殖学校の生徒である。彼らの多くがアマゾンに移住した。

コチア産組(農協)、コチア青年: 1927 年ブラジル国サンパウロ市近傍コチア地区に入植した日本人農業移民グループにより結成された組合として発足、ブラジル最大で日系人により運営されるマンモス産業組合として長年隆盛を誇った。コチア産組がブラジル政府から日本人農業青年 1,500 人の入国許可枠を取り、その制度により 1955 年以降多数の独身農民がブラジルに移住した。なお、コチア産組は 1994 年に経営破綻し解散した。

ブラ拓(ブラジル拓植組合): 日本政府が移住促進のために組織した海外移住組合連合会の代行機関としてブラジル法に基づく有限責任として 1929 年に設立。ブラ拓は、土地の取得のほか、日本からの移住者やブラジル在住日本人の入植者に対する土地の分譲、移住地での道路・橋梁・学校・病院等の建設、農産物工場等の建設、生産資金の貸与など移住者の独立と福利増進の施策を実施した。

南米銀行: 1939 年に設立されたブラタク銀行が 1940 年には資本金を増資し、会社組織の南米銀行に改組された。南米銀行は戦後ブラジル日系社会の銀行として成長したが、1998 年までスダメリス銀行へ事業ごと吸収された。

東山(とうざん) 農場: 1927 年三菱創始者である岩崎彌太郎氏の長男である故岩崎久弥氏により創業。サンパウロ州カンピーナスに位置する。東山(とうざん)は彌太郎氏の雅号。岩崎家が購入する前、この農場にはたくさんの奴隷が働いていたといわれる。また、日本の農業高校・大学の卒業生を研修生として 1 年または 1 年半受け入れ、研修期間終了後希望の職場への就職を世話する研修を 1958 年から 1962 年まで 3 回実施し、計 60 人が渡航した。現在はコーヒー栽培を主とし、その他にトウモロコシ、栗、アセロラ、レインが栽培される。

二分制限法: ブラジルにおいて 1934 年に可決された法案で、各国移民の数を 1884 年から 1933 年までの 50 年間の定着数の 2% に制限するもの。これにより日本移民の定着数 142,457 人を基数として、法定入移民数はその 2% の 2,849 人に制限されることになった。ただし、実際にはこの措置は即時に実施されず、かつ、14 歳未満は割り当て数に加えないなどの措置が取られたため、1937 年まで 5 千人内外が入国した。

工業移住: ブラジルの工業化、日本からの企業進出に伴い、日本の工業技術者・技能者の技術移住(のち、工業技術移住)も行われた。1953 年(昭和 28)のリオ・デ・ジャネイロ州のガスパリアン紡績繊維への 16 人がその最初である。モジ・ダス・クルーゼス市(サンパウロ州)に紡績繊維工場を設立し、1957 年(昭和 32)から募集を開始した豊和工業(株)が最大の引き受け企業で、約 20 年間にわたり 200 人を越える工業移住者を引き受けた。

産業開発青年隊: 農家二三男対策の一環として、国土開発のための建設技能者を育成する目的で建設省の肝煎りにより 1951 年に設立された。ブラジルとのつながりは、日本国内で育成した同青年隊員の活動の場をブラジルに求めたことによる。昭和 31 年から 42 年に間に 326 名の隊員がブラジルに移住した。

海外移住婦人ホーム：財団法人海外移住婦人ホームは、将来海外移住を志す夫人のため海外生活に必要な教養と訓練を行う目的で 1958 年小南清夫妻の善意と熱意により神奈川県藤沢市に設置された。同ホーム出身の多数の女性が花嫁として移住した。

海外移住研修所：ブラジル、アルゼンチン等へ農業移住者として移住することを希望する青年を対象にして農業技術、語学、現地事情等の講習訓練を行う施設である。海協連の附属機関として 1960 年 3 月赤城山麓にて発足し、一時愛知県豊橋市に移転したが、1969 年 7 月赤城山麓に再移転した。

海外日系人協会：海外日系人大会の事務局が母体で、1964 年の第 5 回から名称を「海外日系人協会」に変更し、1967 年に「財団法人海外日系人協会」が設立された。2012 年、公益法人制度改革に伴い、「公益財団法人 海外日系人協会」へ移行し、現在に至る。

神戸移住センター：1928 年、日本における海外移住の基地として開設され、南米を中心に多くの移住者が移住センターから出発した。1971 年に閉鎖されたが、2009 年に海外移住の歴史と意義を後世に継承するとともに多文化共生の拠点施設としての役割を担う「神戸市立海外移住と文化の交流センター」として再整備された。わが国に唯一現存する移住関連施設である。

日本力行会：1897 年にキリスト教(プロテスタント)の牧師・島貫兵太夫が東京神田に開設した苦学生支援組織から発展した。当時労働力の不足していたアメリカやカナダに貧しい青年たちを送り込み、お互いに助け合って勉学をつづけるというネットワークを持っていた。米国での日本移民排斥を受け、ブラジル、アルゼンチンにも展開した。ブラジル・アリアンサ移住地は日本力行会とも関係が深い。ま

た、戦後は地方の二世のためにアルモニア学生寮を建設し、そこから多くの人材を育てている。

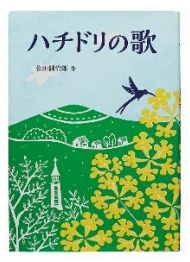
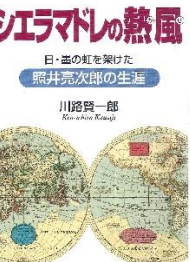
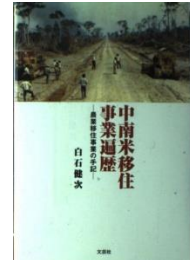
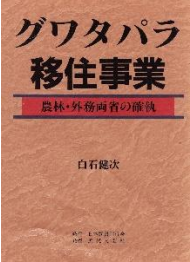
CAICISA(カインサ)：1969 年パラグアイ・エンカルナシオンに設立された日本イタプア製油投資株式会社。日本人移住者が生産する油桐・大豆等の工業油ならびに食用油の原料を加工し販売することを目的とした。出資者として、海外経済協力基金、海外移住事業団の他、三井物産、三菱商事、伊藤忠商事、丸紅飯田が参加した。移住地での桐実の生産減少等により 1988 年に解散した。

CAICO(カイク)：ボリビア・オキナワ移住地にある「コロニア沖縄農牧総合協同組合」で、第 1 移住地、第 2 移住地、第 3 移住地のそれぞれ別個にあった農業協同組合を統合し、1971 年にボリビア政府より法定組合として認可された。

CAISY(カインシ)：ボリビア・サンファン移住地にある「サンファン農牧総合協同組合」で、1957 年に設置され、1971 年にボリビア政府より法定組合として認可された。

直営移住地：日本の海外移住関連機関である移住振興会社(ジャミックを含む)及びその後身の移住事業団、JICA により設置・管理・運営されていた移住地である。20以上の直営移住地が存在していた。他方、受入れ国の政府が設営し日本人が入植した移住地もあった。ちなみに、直営移住地の総面積は約 3,460 平方キロメートルであり、鳥取県の面積にほぼ匹敵し、東京都や大阪府、神奈川県などよりも大きい。パラグアイのイグアス移住地は約 878 平方キロメートルであり、東京都23区の1.4倍の広さである。

【参考 II: 職員が執筆した書籍】

	『ボリビア開拓記外伝』(2022) 渡邊 英樹 (スペイン語版)『BOLIVIA REGISTRO DE UNA HISTORIA PARALELA』 (2023)		『ブラジルの不毛の大地「セラー」開発の奇跡 日伯国際協力で実現した農業革命の記録』 (2020) 本郷 豊、細野 昭雄		『パラグアイの発展を支える日本人移住者—大豆輸出世界4位への功績と産業多角化への新たな取組み』(2019) 北中 真人、藤城 一雄、細野 昭雄、伊藤 圭介
	『ハチドリの歌』(2013) 松田 潤治郎		『ボリビア移民の真実』(2009) 寺神戸 暁		『シエラマドレの熱風(かぜ)—日・墨の虹を架けた照井亮次郎の生涯』(2003) 川路 賢一郎
	『移住事業私史—この事業に携わった者たちのひとりごと—』 第一巻(1999)、第二巻(2004) 編纂委員会		『外務省が消した日本人—南米移民の半世紀』(2001) 若槻 泰雄		『中南米移住事業遍歴: 農業移住事業の手記』(2001) 白石 健次
	『グワタパラ移住事業: 農林・外務両省の確執』(1997) 白石 健次		『発展途上国への移住の研究: ボリビアにおける日本移民』 (1987) 若槻 泰雄		『排日の歴史—アメリカにおける日本人移民』(1972) 若槻 泰雄

【主な参考文献】

海外移住事業団(1970)『海外移住に関する意見』

海外移住事業団(1973)『海外移住事業団十年史』

国際協力事業団(1979)『ジャミック移植民有限責任持分会社・ジェミス金融株式会社業績史』

国際協力事業団(1984)『国際協力事業団 10 年の歩み』

国際協力事業団(1984)『海外移住事業評価調査』

国際協力事業団(1999)『国際協力事業団 25 年史』

国際協力事業団(1996)『海外移住のあり方に関する調査報告書』

国際協力事業団(1997)『移住融資事業のあり方に関する調査報告書』

移住事業私史編纂委員会(1999,2004)『移住事業私史—この事業に携わった者たちのひとりごと—(第一巻・第二巻)』

15 周年記念誌編纂委員会(1971)『ドミニカ移住 15 年史』

【三農試】

国際協力事業団(1994)『南米農業試験場活用のための基礎調査報告書』

国際協力事業団(2000)『南米の農業開発手法の検討について：南米三農業試験場における日系移住地を通じた技術協力』

永井和夫(2000)『パラグアイ日系農業者の発展と大豆栽培—不耕起栽培の導入から環境保全型畑作農業へ—』国際協力研究 Vol.16 No.1(通巻 31 号)国際協力事業団

国際協力事業団(2001)『南米(アルゼンティン、パラグアイ、ボリビア)三農業総合試験場運営指導調査団報告書』

国際協力事業団(2005)『南米三農業総合試験場(アルゼンティン、ボリビア、パラグアイ)平成 16 年度運営指導調査報告書・ボリビア農牧技術センター パラグアイ農業総合試験場第 2 フェーズ協力実施協議報告書』

国際協力機構パラグアイ事務所(2010)『パラグアイ農業総合試験場(CETAPAR)-48 年のあゆみ-(1961 年 1 月～ 2010 年 3 月)』

国際協力機構ボリビア事務所(2010)『ボリビア農牧技術センター(CATABOL)-50 年史-』

北中真人、藤城一雄、細野昭雄、伊藤圭介(2019)『パラグアイの発展を支える日本人移住者』(佐伯印刷)

【パラグアイ大豆】

イグアス農業協同組合(2012)『イグアス農協 50 年史 1961～2011(50 Años de Historia Cooperativa Yguazú Agrícola Limitada)』

北中真人、藤城一雄、細野昭雄、伊藤圭介(2019)『パラグアイの発展を支える日本人移住者』(佐伯印刷)

パラグアイ日本人会連合会(2007)『パラグアイ日本人移住 70 年誌 新たな日系社会の創造 1936～2006』パラグアイ日本人移住 70 周年誌編纂委員会・パラグアイ日本人連合会

La Federación de Asociaciones Japonesas en el Paraguay(2016)Evolución 80 años (1936-2016), La Federación de Asociaciones Japonesas en el Paraguay

【日亜学院】

在亜日系団体連合会(FANA)(2007)「アルゼンチン日本人移民史」

真木信明(2014)「言語と文化、そして日亜学院」 [directivos \(nichiagakuin.edu.ar\)](http://directivos(nichiagakuin.edu.ar))

【ボリビア若槻氏】

若槻 泰雄(2001)『外務省が消した日本人—南米移民の半世紀』毎日新聞社

寺神戸 曠(2009)『ボリビア移民の真実』芙蓉書房出版

【ボリビア渡邊氏】

渡邊 英樹(2022)『ボリビア開拓記外伝』(琉球新報社)

具志堅 興貞(1998)『沖縄移住地 ボリビアの大地とともに』(沖縄タイムス社)

『うるまからの出発』(コロニア・オキナワ入植四十周年記念誌)(1995)

編集:

小原 学(おはら まなぶ) JICA 中南米部長

中南米部南米課ポリビア担当、計画・移住課長、ポリビア事務所長等を歴任し、2022 年 4 月より現職。ポリビアには通算7年勤務。また、計画・移住課長時代には表紙にあるドミニカ共和国の移住記念碑事業を担当した。

Ohara.Manabu@jica.go.jp



此の道を行けば どうなるのかと 危ぶむなかれ
危ぶめば 道はなし
ふみ出せば その一足が 道となる その一足が 道である
わからなくても 歩いて行け 行けば わかるよ
(清沢哲夫「道」)
(写真:JICA 横浜 海外移住資料館)